実　験　棟　外　壁　改　修　工　事

図面リスト

図番	図面名称	図番	図面名称
A－01	表　紙	A－11	3階・R階平面図・仕上げ表
A－02	改修工事特記仕様書（1）	A－12	立　面　図
A－03	改修工事特記仕様書（2）	A－13	参　考　図　（1）
A－04	改修工事特記仕様書（3）	A－14	参　考　図　（2）
A－05	改修工事特記仕様書（4）	A－15	参　考　図　（3）
A－06	改修工事特記仕様書（5）	A－16	建　具　表
A－07	付近見取り図		
A－08	仮設足場図面（1）（参考図）		
A－09	仮設足場図面（2）（参考図）		
A－10	1階・2階平面図		

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－01
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 表　紙　　縮尺	工事番号	

工事名称： 実験棟外壁改修工事

	工事場所	羽曳野市尺度 442
	工事概要	敷地面積: 237564 ㎡

建物名称	実験棟			合計
構造・階数	RC 造・3 階			—
建築面積				㎡
床面積	階 ㎡			—
	階 ㎡			—
	階 ㎡			—
	階 ㎡			—
	階 ㎡			—
	階 ㎡			—
延べ面積	1864.4 ㎡			㎡

既設部分　構造・階数：
建築面積：　㎡　延べ面積：　㎡：

	工事範囲	実験棟外壁
	別途工事	
	地域地区等	区域：・市街化区域 ○市街化調整区域 用途地域：・（　）住居専用地域 ・（　）住居地域 ・近隣商業地域 ・商業地域 ・準工業地域 ・工業地域 ・工業専用地域 ○指定なし 防火地域：・防火地域 ・準防火地域 ・指定なし ○第 22 条指定区域内 その他：○宅造 ・砂防 ・風致 ・都市公園 ・河川保全・土地区画整理・（ ）種高度地区
	※建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分	風速(V0)：・３０　・３２　・３４　・（　） 地表面粗度区分：・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ
	設計図書	図面　16 葉（本特記仕様書を含む）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書令和４年度版（以下「改修標仕」という。）及び同建築工事標準仕様書令和４年度版（以下「標仕」という。）、補足説明書、図面・補足説明書に対する質問回答書

第１章　一般共通事項

※	本特記仕様書の取り扱い方	特記事項は○印を付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
※	設計図書の優先順位	(1)図面・補足説明書に対する質問回答書　(2)補足説明書　(3)特記仕様書 (4)仕上表　(5)別冊の図面　(6)改修標仕　(7)標仕
※	指定材料	材料の商品名、製造所、施工業者などは、特記されたもの又は監督職員が同等以上と認めたものを使用すること。
※	材料についての注意事項	計画通知等において、使用できる材料、工法が限定されている場合があるため、それ以外の材料を使用する場合は、監督職員との協議により、適切に手続き等を行うこと。
※	工法の記載のない材料	特記仕様書、改修標仕に工法が記載されていない材料は製造所、施工業者等の標準仕様により施工すること。
※	防火材料	法定防火材料及び法定耐火材料、耐火構造、その他法に定めのあるものはその認定ラベル、認定番号等を示し監督職員の承諾を得ること。
※	再生材料の品質等	・再生クラッシャランの品質及び粒度範囲は（社）日本道路協会『プラント再生舗装技術指針』の表４・５及び表４・６による。 ・再生加熱アスファルト混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度範囲は、プラント再生舗装技術指針の表４．５及び表４．６による。 ・再生材料の適用についてやむを得ない事情がある場合は、監督職員の承認の上、新材とすることが出来る。
※	工事に伴う諸手続	給排水、電気、その他の工事設備の配置、撤去の手続き、及び道路交通法、災害及び公害防止諸法その他工事に伴う諸手続は、受注者が行うこと。
※	既存部分との取り合い	既設建物と今回工事との取合い部分その他で、はつり、及び工事の都合などにより破損、損傷させた箇所は、今回仕上げ及び旧仕上同材によって完全に補修しなければならない。 取合い部分以外でも今回工事による損傷と認められた場合も同様とする。
※	境界杭の確認	隣地及び道路との境界は、工事着手と同時にこれを確認し、境界杭の埋没、倒壊、滅失のおそれのある箇所は充分に養生及び保存を行う。
※	材料検査に伴う試験	試験の基準は、日本産業規格（JIS）、基本標準規格（JES）、日本農林規格（JAS）、日本建築学会標準仕様書（JASS）とし、これらの規格に規定のないものについては、本仕様書の該当各項目又は監督職員の指示による。
※	引き渡し及び管理責任	完成検査に合格したときは書類を添えて引き渡すものとする。 なお、工事完成後引き渡しまでの管理責任は請負者とする。 また、引渡しの状況により引き続き維持管理を求めることがある。
※	別途工事に対する協力義務	建築本体工事受注者等は別契約請負者に対して、仮設建物用地の確保、工事進入路、足場、工事用人載エレベーター等の使用について協力すること。
※	分別解体等	工事に伴い副次的に生ずる建築資材廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を遵守し、その種類ごとに分別しつつ施工すること。
※	有価発生材の処置	特記なき限り本工事費から、有価発生材の見積価格を控除する方法によって受注者が引き取ること。
※	建設副産物の処理	建設副産物の処理の方法は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱（平成５年１月 12 日建設省経建発第３号）その他関係法令等を遵守して行うこと。 処理方法については、補足説明書等による。 又、監督職員が指示する場合は処理地への搬入日時、処理時の写真等を報告書にまとめて提出すること。
※	再資源化を図る建設副産物	再生資源化を図る建設副産物は、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、（　　）とする。 再資源化を図る建設副産物の処理地は、再資源化を行っている中間処理場とする。ただし、受入側の事情等やむを得ない事情により、処理地を変更する場合は監督職員の承諾を得なければならない。
※	特別管理産業廃棄物	※有（　　）　・無
※	建設機械	低騒音型の機械を使用すること。また、排出ガス対策型の機械の使用に努めること。
※	技能士	・適用しない ・適用する（適用工事種別：・鉄筋・型枠・コンクリート圧送・　　） 適用する工事については、１名以上の一級技能士が従事すること。 （コンクリート圧送についてはポンプ車１台毎に一級技能士を１名配置すること） ※その他の工事についても、できるだけ１名以上の技能士が従事するよう努めること。
※	設備工事等との取扱い	（△印は備品）

	建築工事	設備工事等
1．開口部補強（設備機器、管、ダクト等）	a.鉄筋コンクリート造部分については鉄筋補強 b.木造、軽鉄下地、ALC 板等の部分については、下地枠取付補強、並びに内装材（天井、壁、床等）家具類の切り込み	イ.スリーブ、箱入れ等の材料及び取り付け ロ.ダクト、配管取り付け後の開
2．電気工事関係	a.換気扇枠 b.自動シャッター一式 c.エンジンドア一式	イ.換気扇本体及び取付け ロ.エレベーター三方枠 ハ.左記の電源接続
3．給排水衛生工事関係	a.浴槽 b.マット排水 c.図面に特記したカガミ	イ.便所、浴室、湯沸室の床排水 ロ.一般用の洗面用カガミ
4．点検口	床、天井の点検口	
5．排気フード	排気フードの化粧張	排気フードの製作及び取付
6．屋上配管貫通	雨仕舞(防水)	
7．煙感知器連動防火扉	扉、煙感知器連動装置用切込、補強	煙感知器連動装置
8．カーテンボックス等	カーテンボックス、カーテンレール、ブラインドボックス	△カーテン、△暗幕、△ブラインド

※　化学物質を放散する建築材料等

ホルムアルデヒドの放散量が、「規制対象外材料」に該当する建築材料とは以下のものをいう。（以下「規制対象外材料」という。）
①JIS 及び JAS の F☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第 20 条の７第４項による国土交通大臣認定品
③下記表示のある JAS 規格品
a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b.接着剤不使用
c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d.ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
ホルムアルデヒドの放散量が、「第三種材料」に該当する建築材料とは以下のものをいう。（以下「第三種材料」という。）
①JIS 及び JAS の F☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第 20 条の７第３項による国土交通大臣認定品
③旧 JIS の Eo 規格品
④旧 JAS の Fco 規格品

※　化学物質の濃度測定

揮発性有機化合物の室内濃度の測定：※　測定する　・測定しない
測定室：内装改修を行った室のうち、仕上表に特記した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。なお、特記なき場合は全室測定すること。
測定室所数：室の床面積（Ａ㎡）に対して、以下の箇所数以上とする。

室の床面積(㎡)	A ≦50	50<A ≦200	200＜A ≦500	500＜A
測定箇所数	1	2	3	4

測定対象化学物質：
（一般施設・住宅）ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン
（学校）上記＋パラジクロロベンゼン
空気採取方式：※拡散方式(パッシブ型採取機器)・吸引方式
測定要領等：室内空気中化学物質の濃度調査要領（大阪府都市整備部住宅局公共建築室）による。

※　1.5.1 事前調査

石綿含有建材の調査行う
調査範囲：
既存設計図書：・有　・無
石綿含有材調査報告書 ○有（箇所：　　）　・なし

※　施工中の環境保全等

建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法（平成５年法律第 91 号）、騒音基本法（昭和 43 年法律第 98 号）、振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）、大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）、廃棄物処理法、土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）、資源有効利用促進法その他関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振動、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努めること。

※　火災保険等　・要（建設工事保険）　・要（火災保険又は組立保険）　・不要

※　工事の記録

撮影工程	撮影箇所	箇所	印画の大きさ	部数	備考
着工前	現況	2	L 版	1	カラー
	解体建物のある場合は４方向から	4			
工事中	施工の状況部分詳細図	指示	L 版	1	カラー 営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブックを参照
完成時	外観	2	2L 版以上	2	カラー ・仕上げ等を記入 ・画像データを保存した CD-R を提出
	屋内	全室２面以上			

※　1.8.1 完成時の提出図書

（1）完成図：※要　・不要

形式	部数	備考
完成製本　二つ折り（A1）	1	白焼き製本
完成製本　二つ折り（A3）	3	

（2）完成写真：※要　・不要

形式	部数	備考
2L 版	2	アルバム共

（3）保全に関する資料：※要　・不要

保全に関する資料	形式	部数	備考
施設保全資料【施設カルテ】	左折（A4）	1	最適幅のパイプファイルにインデックス綴りとする。
物品引渡書			
鍵等明細書			
引渡し予備品一覧			
主要材料一覧			
使用材料一覧表			
保証書			
取扱説明書			
試験成績書			
施工体系図			
建退共関係書類			
官公署届出書類（副本等）			
現場書類収納一覧表			
その他必要と認める書類			

（4）「大阪府営繕工事電子納品要領」に基づき、以下の書類を CD-R 又は DVD-R に保存し、監督職員に２部提出すること。

電子データ	保存形式
完成図	オリジナル CAD、DXF、PDF
完成写真	Excel 又は PDF
施設保全資料【施設カルテ】	Excel
物品引渡書	PDF
鍵等明細書	PDF
引渡し予備品一覧表	PDF
主要材料一覧	PDF
使用材料一覧表	PDF
保証書	PDF
取扱説明書	PDF
試験成績書	PDF
工事写真	PDF
施工体系図	PDF
官公署届出書類	PDF
再生資源利用（計画・実施）書	Excel 又は PDF
再生資源利用（促進）（計画・実施）書	Excel 又は PDF
施工図	PDF
産業廃棄物管理票（マニフェスト）	PDF
その他必要と認める書類	PDF

第２章　仮設工事

※	仮囲い	・シート張 ○フェンスバリケード H=1.8m（・シート張） ・カラー鋼板囲い（・H=3.0m　・H=（　）m　（・設置済　・一部移設）） ・（　　）（H=（　）m　（・設置済　・一部移設）） ・防音シート　・防音パネル
※	2.2.1 足場その他	○本足場（ W= ○600　・900　・1200）　・鋼製単管足場　・その他（ ） 定置する足場、作業構台等は、関連工事等の関係者に無償で使用させること。
※	災害防止シート	○養生シート　・防音シート　・養生金網　・朝顔 ・防音パネル　・防護棚　・その他（　　）
・	材料,撤去材等の運搬方法	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種
・	2.3.2 仮設間仕切り	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
※	2.4.1 監督職員事務所	・要（・１号：10 ㎡　・２号：20 ㎡　・３号：35 ㎡　・４号：65 ㎡　・５号：100 ㎡） ○不要　・不要（但し、維持管理費の共同負担を要する。） 監督職員事務所の仕上げは下表を標準とする。

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又は石膏ボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
休憩室等	畳敷き

※	監督員事務所の備品等	備品：※要　○不要 監督職員事務所には監督職員の指示により、電灯、給排水その他の設備を設ける。なお、設置する備品等は下記を標準とする。（別契約工事の監督職員分を含む。） 机、いす、書棚、ホワイトボード、掛時計、寒暖計、会議机、折りたたみ椅子、電話及びファクシミリ、複写機、パソコン（プロバイダー契約含む）、カラープリンター、デジタルカメラ、文具一式、ゴム長靴、雨かっぱ、防護帽、懐中電灯、墜落制止用器具、流し台、湯沸器、冷蔵庫、衣類ロッカー、洗火器、掃除具、冷暖房機器 維持管理（光熱水費、電話使用料、消耗品などを含む）
・	事務員	・要（　　人）　○不要
※	交通誘導員	警備業法第２条第４項に規定する警備員で交通誘導業務に従事するもの ・要（工事期間中常駐　　人、うち、検定合格警備員　　人） ○要（スポット 20 人日、うち、検定合格警備員　　人日） ・不要
・	高圧洗浄機	※要（※１台　・　台）　・不要
※	工事用設備等	給排水、電気、その他の工事用設備の設置、撤去は受注者が行うこと。 また、工事期間中に掛かった費用についても、受注者負担のこと。

第３章　防水改修工事

	１節　一般事項	
※	3.1.3 施工一般	降雨等に対する養生方法　・（　　）とする。
※	3.1.4 改修工法の種類及び工程	・（　　）工法〔表 3.1.1〕　・（　　）工法〔表 3.1.1〕 ・Ｐ１Ｅ工法、Ｐ２Ｅ工法、Ｐ１Ｙ工法、Ｐ２Ｙ工法、P1S 工法における保護層の新設 （　　） シーリング改修工法の種類 （　　）工法〔表 3.1.2〕
	２節　既存防水層等の撤去及び既存下地の処理	
	3.2.5 ルーフドレン回りの処理	改修ドレン：※設ける　・設けない
・	3.2.6 既存下地の処理	補修箇所の形状、長さ、数量 形状：（　　）　長さ：（　　）　数量：（　　） M4AS 工法、M4ASI 工法、M4C 工法、M4DI 工法の場合の既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・必要　・不要 Ｌ４Ｘ工法の場合の既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・必要　・不要 POS 工法、POSI 工法（機械的固定方法）　既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理：（　　） 架台回り等の処理：（　　）
	３節　アスファルト防水	
・	3.3.2 材料	アスファルトルーフィング類 ・部分粘着層付改質アスファルトルーフィング及び改質アスファルトルーフィングシート JISA6013　改質アスファルトルーフィングシート 種類：（　　）　厚さ：（　　） ・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート：非露出複層防水層Ｒ種 ・改質アスファルトルーフィングシート：露出単層防水用Ｒ種 押え金物の材質及び形状寸法 材質：・（　　製）　・アルミニウム製 形状寸法：・（　　(mm)）　・Ｌ－30×15×2.0(mm) 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 厚さ：（　　） 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材（JISA9521　発泡プラスチック断熱材） 種類：（　　） 厚さ：（　　） 絶縁用シートに使用する材料 ・材料：（　　） ・屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法： ・ポリエチレンフィルム厚さ 0.15mm 以上 ・ポリプロピレン、ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス(70g/㎡程度) ・屋根保護防水断熱工法： ・ポリプロピレン、ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス(70g/㎡程度) 保護コンクリート： ※軽量コンクリート（・１種　・２種　気乾比重　t/㎥　※「標仕」6.10.1 による） ・普通コンクリート 設計基準強度：・　　N/mm2　・１８N/mm2 スランプ：・　　cm　・１５cm　・１８cm　・２１cm 立ち上り部の保護 ・乾式保護材使用 立ち上り部の保護のれんが：（　　）
・	3.3.3 種別及び工程	屋根保護防水絶縁工法(P1B 工法) ・B-1　・B-2 屋根保護防水絶縁断熱工法(P1BI，T1BI 工法) ・BI-1　・BI-2 屋根保護防水密着断熱工法(P2A1 工法) ・AI-1　・AI-2　・AI-3 屋根保護防水密着工法(P2A 工法) ・A-1　・A-2　・A-3 立ち上り部について ・保護コンクリート：　・適用する　・適用しない ・立ち上り部の工法：（　　） 屋根露出防水密着工法(M4C 工法) ・C-1　・C-2　・C-3　・C-4 仕上塗料：　・カラー　・シルバー　・ルーフィングシート類製造所の指定による 屋根露出防水絶縁工法(M3D，POD 工法) ・D-1　※D-2 仕上塗料：・カラー　・シルバー　・ルーフィングシート類製造所の指定による 屋根露出防水絶縁工法(P0DI，M3DI,M4DI 工法) ・DI-1　※DI-2 仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2) ・ルーフィング類製造所の指定による M3D，POD，P0DI，M3DI，M4DI 工法採用時における脱気装置 種類：・（　　）　・ルーフィング類製造所の指定による 設置数量：・（　　）個　・ルーフィング類製造所の指定による 屋内防水密着工法(P1E，P2E 工法) ・E-1　※E-2 保護層：　・設ける　・設けない
・	3.3.5 保護層等の施工	平場の保護コンクリート ※軽量コンクリート　・普通コンクリート 厚さ：・　　mm　・こて仕上げ、水下 80mm　・床タイル張り等の仕上げ、水下 60mm 立ち上り部の保護 ・乾式工法　・れんが押え（目地幅：　　）　・モルタル押え（屋内等） ・コンクリート押え
	４節　改質アスファルトシート防水	
・	3.4.2 材料	改質アスファルトシート（JISA6013　改質アスファルトルーフィングシート） 種別：（　　）　厚さ：（　　）とする。 押え金物 材質：※アルミニウム製　・（　　） 形状、寸法：※L-30-15-2.0(mm)　・（　　） 屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材（JISA9521　発泡プラスチック断熱材） 種類：（　　） 厚さ：（　　）
・	3.4.3 種別及び工程	屋根露出防水密着工法（M４AS 工法） ・AS-T1　・AS-T2　・AS-J2 屋根露出防水絶縁工法（M３AS，POAS 工法） ・AS-T3　・AS-T4　・AS-J1　・AS-J3 屋根露出防水絶縁断熱工法（M3AS Ⅰ，M4AS Ⅰ，P0AS Ⅰ工法）

令和５年１月１日改定	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所		工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和５年７月	図面番号
	株式会社　京和建築		図面名称　特記仕様書（1）	縮尺：A１ / 縮尺：A３	工事番号 R　―	A-02
	和田	和田 / 和田				

		・AS-T3　・AS-T4　・AS-J1　・AS-J3 屋根露出防水絶縁断熱工法（M3AS Ⅰ，M4AS Ⅰ，P0AS Ⅰ工法） ・ASI-T1　・ASI-J1 M4AS,M3AS,P0AS,M3ASI,M4ASI,P0ASI 工法　脱気装置 種類：・(　　)　・製造所の指定による 設置数量：・(　　) 個　・製造所の指定による 仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2)　・製造所の指定による M3ASI，M4ASI，POASI 工法　防湿層：・設置する　・設置しない
	5節　合成高分子系ルーフィングシート防水	
・	3.5.2 材料	ルーフィングシート（JISA6008 規格品） 種類：(　　)　厚さ：・(　　) mm　・1.2mm（S-F1，SI-F1） ・2.0mm（S－F2(軽歩行仕様)、SI-F2(軽歩行仕様)） ・1.5mm（S-M1，S-M2、SI-M1、SI-M2、S-F2，SI-F2） 絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シート 材質：・(　　)　・発泡ポリエチレンシート 固定金具 材質：(　　)　寸法形状：(　　) 押え金物：※製造所の指定による　・(　　) 断熱工法に用いる断熱材：種類（　　）　厚さ（　　）
・	3.5.3 種別及び工程	P0S,P0SI,S4S,S4SI 工法における新規防水層 ・接着工法：・S-F1　・SI-F1　・S-F2(・軽歩行仕様)　・SI-F2(・軽歩行仕様) ・機械的固定工法：・S-M1　・SI-M1　・S-M2　・SI-M2 P0S,P0SI,S4S,S4SI 工法採用時における場合の脱気装置 種類:・(　　)　・製造所の指定による 設置数量：・(　　) 個　・製造所の指定による S3S，S3S Ⅰ工法における新規防水層 ・S-F1　・SI-F1　・S-F2　・SI-F2 S-F1,M-F1 の場合　仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2) ・製造所の指定による S3S，S3S Ⅰ工法採用時における脱気装置 種類：　・(　　)　・製造所の指定による 設置数量：　・(　　) 個　・製造所の指定による　S-M2 の場合 仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2)・製造所の指定によ M4S,M4SI 工法における新規防水層 ・S-M1　・SI-M1　・S-M2　・SI-M2() SI-M1,SI-M2 の場合　防湿用フィルムの設置：・有　・無 SI-M2 の場合　仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2) ・製造所の指定による P1S 工法　保護モルタル塗：・厚さ（　　）
・	3.5.4 施工	・接着工法　プレキャストコンクリート下地の目地処理：(　　) ・S-F1、SI-F1 におけるプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り： (　　) ・S-C1 における ALC パネル下地とプレキャストコンクリート部材の入墨部の増張り： (　　) ・一般部のルーフィングシートの張付け　風圧力に対応した工法：(　　) 保護層の施工 立上り部の保護モルタル塗厚：・　㎜　※7㎜
※	6節　塗膜防水	
※	3.6.3 種別及び工程	P０X，L4Ｘ工法における新規防水層 接着工法：◎ X-2　・X-2H 絶縁工法：・X-1　・X-1H 仕上塗料塗り：・(種類：　　、使用量：　　kg/m2) ・製造所の指定による P０X，L4Ｘ工法採用時における脱気装置について 種類：　・(　　)　・製造所の指定による 設置数量：・(　　) 個　・製造所の指定による P1Y，P2YI 工法における新規防水層 ・Y-2 保護層：・保護コンクリート　・保護モルタル
※	防水保証	防水工事の施工は防水専門業者による責任施工とする。 保証書は施工業者との連名で提出する。 アスファルト防水：※10 年　・15 年 改質アスファルト防水：※10 年　・15 年 合成高分子系ルーフィングシート防水※10 年　・15 年 塗膜防水：※10 年　・15 年
	漏水試験	試験箇所：・陸屋根　・便所 浴室　・受水槽　・防火水槽 ※48 時間水張り試験とする
※	7節　シーリング	
※	3.7.2 材料	シーリング材 種類：※（　MS-2/PU-2/）　・〔表 3.7.1〕による。 施工箇所：建具廻り・打継目地等
※	3.7.3 目地寸法	シーリング材の目地寸法 ◎（10*10.15*10.20*10）とする。
・	3.7.7 プリッジ工法	・ボンドブレーカー張り　・エッジング材張り
・	3.7.8 シーリング材の試験	接着性試験：　※簡易接着性試験　・引張接着性試験
※	防水保証	シーリング保証：※5 年　・１０年
	8節　とい	
・	3.8.2 材料	材種 縦管等：・配管用鋼管（白管）　・硬質ポリ塩化ビニル管（VP）　・(　　) とい：・硬質塩化ビニル　・表面処理鋼板　・ステンレス鋼板） 表面処理鋼板　規格等： ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3318（塗装溶融亜鉛－５％アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3322（塗装溶融 55％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS K 6744（ポリ塩化ビニル被覆金属板及び金属帯） ・耐酸被覆鋼
		・(　　) 表面処理鋼板　塗膜：(表面：　　裏面：　　) 耐酸被覆鋼板　材質等：(　　) 防露材　ホルムアルデヒド放散量：・　　・F☆☆☆
・	3.8.3 工法	既存といその他撤去及び降雨等に対する養生方法：(　　) 鋼管製といの防露巻き：・(　　)　・表 3.8.4 たてどい受金物の取付け：(　　) ルーフドレンの取り付け：※モルタル充填する　・(　　)
	9節　アルミニウム製笠木	
・	3.9.2 材料	アルミニウム笠木： ・オープン形式（・250 形　・300 形　・350 形　・板材折曲げ形） ・シール形式板材折曲げ形 板材折曲げ形：(本体幅：　㎜　板厚：・(　㎜)　・2.0㎜) 表面処理：・AB-1 種　・BB-1 種　・(　　)
・	3.9.3 工法	既存の笠木等の撤去及び新規アルミニウム製笠木の下地の補修：(　　) 板材折曲げ形　取付方法：(　　) 笠木の固定金具　建築基準法に基づく風圧力に対応した工法：(　　)

第４章　外壁改修工事

	2節　コンクリート打放し仕上げ外壁の改修	
⊙	ひび割れ部改修	
※	4.2.5 樹脂注入工法	※自動式低圧　・手動式　・機械式 材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ長さ（m） ※硬質形エポキシ樹脂・軟質形エポキシ樹脂 ／ 0.2～0.3 未満 ／ 0.3～0.5 未満 ／ 169m 0.5～1.0 未満 ／ 注入口の間隔（㎜）　※200～300　・200 程度　・300 程度 注入量（ml/m）　(　　) コアの抜取り検査　・　行う　※　行わない
※	4.2.6 Ｕカットシール材充填工法	材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ長さ（m） ・可とう性エポキシ樹脂 ※シーリング材 ・ポリマーセメントモルタル ／ 0.2～0.3 未満 ／ 0.3～0.5 未満 ／ 176m 0.5～1.0 未満 ／ 1.0～1.5 未満 ／ 1.5～2.0 未満 ／
※	4.2.7 シール工法	材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ長さ（m） ※パテ状エポキシ樹脂・可とう性エポキシ樹脂 ／ 0.2 未満 ／
※	4.2.8 充填工法	材料 ／ 平均深さ（mm） ／ 延べ面積（㎡） ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ／ 30～40 未満 ／ 20～30 未満 ／ 15～20 未満 ／ 10～15 未満 ／ 5～10 未満 ／
⊙	3節　モルタル塗り仕上げ外壁の改修	
	ひび割れ部改修　欠損部改修　浮き部改修	
※	4.3.6 樹脂注入工法	※自動式低圧　・手動式　・機械式 材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ面積（m） ※硬質形エポキシ樹脂・軟質形エポキシ樹脂 ／ 0.2～0.3 未満 ／ 0.3～0.5 未満 ／ 0.5～1.0 未満 ／ 注入口の間隔（㎜）：・２００程度　・３００程度 注入量（ml/m）：(　　) コアの抜取り検査：・行う　※　行わない
※	4.3.7 Ｕカットシール材充填工法	材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ長さ（m） ・可とう性エポキシ樹脂 ・シーリング材 ・ポリマーセメントモルタル ／ 0.2～0.3 未満 ／ 0.3～0.5 未満 ／ 0.5～1.0 未満 ／ 1.0～1.5 未満 ／ 1.5～2.0 未満 ／
※	4.3.8 シール工法	材料 ／ ひび割れの幅（mm） ／ 延べ長さ（m） ※パテ状エポキシ樹脂・可とう性エポキシ樹脂 ／ 0.2 未満 ／
※	4.3.9 充填工法	材料 ／ 平均深さ（mm） ／ 延べ面積（㎡） ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ／ 30～40 未満 ／ 20～30 未満 ／ 15～20 未満 ／ 169 ㎡ 10～15 未満 ／ 5～10 未満 ／
※	4.3.10 モルタル塗替え工法	材料 ／ 塗厚（mm） ／ 延べ面積（㎡） ※表 4.4.1 による ／ 25 以下 ／
※	浮き部改修 4.3.11～4.3.16	

工法	1箇所の面積	浮き台（mm）	アンカーピン（本/㎡） 一般部	アンカーピン 指定部	注入口（箇/㎡） 一般部	注入口 指定部	延べ面積（㎡） 一般部	延べ面積 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※16	※25	－－	－－	73 ㎡	
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13	※20	※12	※20		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25 以上		※13	※20	※12	※20		
・注入口付アンカーピンイング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※9	※16	－－	－－		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※9	※16	※9	※16		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25 以上	1.0 を超える	※9	※16	※9	※16		

4節　タイル張り仕上げ外壁の改修

・ 4.4.2
ひび割れ部改修
・タイル張仕上げを撤去する場合

種類	寸法及（h×w×t）	役物の有無	工法	枚数	使用場所	色
磁器タイル	×　×		・タイル部分張張替え工法 ・タイル張替え工法			・特注色 ・標準色

・タイル張仕上げをしない場合
※自動式低圧　・手動式　・機械式

材料	ひび割れの幅（mm）	延べ長さ（m）
※硬質形エポキシ樹脂 ・軟質形エポキシ樹脂	0.2～0.3 未満	
	0.3～0.5 未満	
	0.5～1.0 未満	

注入口の間隔（㎜）　※200～300　・200 程度　・300 程度
注入量（ml/m）　(　　)

・ 4.4.3
欠損部改修

種類	寸法及（h×w×t）	役物の有無	工法	枚数	使用場所	色
磁器タイル	×　×		・タイル部分張張替え工法 ・タイル張替え工法			・特注色 ・標準色

・ 4.4.4
浮き部改修
・タイル張仕上げを撤去する場合

種類	寸法及（h×w×t）	役物の有無	工法	枚数	使用場所	色
磁器タイル	×　×		・タイル部分張張替え工法 ・タイル張替え工法			・特注色 ・標準色

・タイル張仕上げをしない場合

工法	1箇所の面積	浮き台（mm）	アンカーピン（本/㎡） 一般部	アンカーピン 指定部	注入口（箇/㎡） 一般部	注入口 指定部	延べ面積（㎡） 一般部	延べ面積 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※16	※25	－－	－－		
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※13	※20	※12	※20		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25 以上		※13	※20	※12	※20		
・注入口付アンカーピンイング部分エポキシ樹脂注入工法	0.25 未満		※9	※16	－－	－－		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	0.25 以上	1.0 以下	※9	※16	※9	※16		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	0.25 以上	1.0 を超える	※9	※16	※9	※16		

・ 4.4.8
タイル張替え工法
伸縮調整目地位置：　※表 4.4.2 による　・図示による

・ 5節　仕上塗材仕上げ外壁等の改修

・ 4.5.2
材料

種類	呼び名	仕上げの形状	工法
※薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状	吹付け
		・ゆず肌状　・さざ波状	ローラー塗り
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状	吹付け
		・ゆず肌状　・さざ波状	ローラー塗り
	※外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状	吹付け
		・平たん状　・凹凸状	こて塗り
		・ゆず肌状　・さざ波状	ローラー塗り
		・着色骨材　・砂壁状	・吹付け ・こて塗り
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状	吹付け
		・平たん状　・凹凸状	こて塗り
		・ゆず肌状　・さざ波状	ローラー塗り
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波状	ローラー塗り
		凹凸状	吹付け
	・外装薄塗材Ｓ	砂壁状	吹付け
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・吹放し　・凸部処理	吹付け
		・平たん状　・凹凸状 ・ひき起こし　・かき落とし	こて塗り
	・外装厚塗材Ｓｉ ※外装厚塗材Ｅ	・吹放し　・凸部処理	吹付け
		・平たん状　・凹凸状 ・ひき起こし	こて塗り ローラー塗り
※複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材ＲＥ ・複層塗材Ｓｉ ※複層塗材Ｅ	・凸部処理　・凹凸状	吹付け
		ゆず肌状	ローラー塗り
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・凸部処理　・凹凸状	吹付け
		ゆず肌状	ローラー塗り
	・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材Ｅ	・凸部処理　・凹凸状	吹付け
		ゆず肌状	ローラー塗り
	・可とう形改修用	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状　・さざ波状	ローラー塗り
		・ゆず肌状	吹付け

⊙ 4.5.4
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整
塗膜の劣化部の除去工法：
※サンダー工法　(処理範囲：・既存仕上面全体　・図示による　・(　　))
※高圧水洗工法　(処理範囲：・既存仕上面全体　・図示による　・(　　))
※塗膜剥離剤工法（処理範囲：・既存仕上面全体　・図示による　・(　　))
・水洗い工法
下地調整材：※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル　・(　　)

6節　マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修

4.6
マスチック塗材塗り仕上げ
種別：・Ａ種　・Ｂ種

7節　外壁用塗膜防水材による改修

4.7.2
材料
工法：・吹付け（仕上げの形状：・凸凹状　・凸部処理）
・ローラー塗（仕上げの形状：ゆず肌状　・さざ波状）
吹付工法の模様材の種類：(　　)
仕上塗料の種類：(　　)
仕上塗料の耐候性：(　　)

4.7.3
施工一般
下地挙動緩衝材：・要　不要

第５章　建具改修工事

・ 5.1.3
改修工法
・かぶせ工法　・撤去工法
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

・ 5.1.5
見本の製作
建具見本の製作：※要

・ 5.2
アルミ製建具

種別＼性能項目	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法（mm）
・Ａ種	※S-4	※A-3	※W-4	※70　・100
・Ｂ種	※S-5			※70　・100
・Ｃ種	※S-6	※A-4	※W-5	※100

（枠の見込み寸法は建具表を優先する）
表面処理　・A-1 種　・A-2 種　※B-1 種（屋外）
・B-2 種　※C-1 種（屋内）・C-2 種　・D 種
着色：※標準色　・着色Ａ種（自然発色）・特注色
・焼付　（※アクリル系　・ウレタン系　・フッ素系）
特殊サッシ：・防音（等級：　　）　・断熱（等級：　　）　・耐震
結露水の処置方法：・(　　)

・ 5.2.3(5)
網戸
使用方法：※外面収まりの可動式
網の種類：※合成樹脂　・ガラス繊維入り合成樹脂　・ステンレス

・ 5.3
樹脂製建具

種別＼性能項目	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法（mm）
・Ａ種	※S－4	※A－4	※W－4	・70　・100　・(　　)
・Ｂ種	※S－5		※W－5	・70　・100　・(　　)
・Ｃ種	※S－6			・70　・100　・(　　)

（枠の見込み寸法は建具表を優先する）
特殊サッシ：・防音（等級：・T-1　・T-2）
・断熱（等級：・H-4　H-5　・H-6　・H-7　・H-8　・H-9）
・日射熱取得性（等級：　　）
ガラス：※複層ガラス　・(　　)
表面色：・標準色　・特注色

・ 5.4
鋼製建具
・簡易気密型ドアセットの性能値：　※表 5.4.1 による。
鋼板：※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）めっき付着量 Z12 又は F12
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）めっき付着量は Y08
鋼板類の厚さ
・片開き、親子及び両開き戸の１枚の戸の開口有効幅 950㎜ 以上又は開口有効高さ 2400㎜ を超える場合、下表及び表 5.4.2 以上の厚さとする。

区分		使用場所	厚さ
窓	枠類	外部の下枠	※2.3　・
出入口	枠類	丁番及び枠付のピボットヒンジで吊る	※2.3　・
		外部に面するスイングドアの場合	※2.0　・
		くつづり	

・ 5.5
鋼製軽量建具
簡易気密型ドアセット：・要
材料：※鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板

・ 5.6
ステンレス製建具
種類：・SUS304　・SUS430J1L　・SUS443J1　・(　　)
表面仕上げ：※HL　・

令和５年１月１日改定	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和５年７月	図面番号
	株式会社　京和建築	図面名称　特記仕様書（2）	縮尺：A１	縮尺：A３	工事番号 R　－
	和田　和田　和田				A-03

		基づくミディアムデンシティファイバーボード(MDF) かまち戸の材料（樹種）：(かまち：　　、鏡板：　　) ふすまの材料：(種別：Ⅰ型　Ⅱ型、上張りの種類：　　) ふすまの材料の縁の仕上げ：・塗り縁　・生地縁 見込み寸法：建具表による 建物内部の木製建具に使用する表面材及びホルムアルデヒド水溶液を用いた建具用でん粉系接着剤のホルムアルデヒドの放散量：※　規制対象外材料　・　第三種材料
・	5.8.4 鍵	製作本数：※３本　・(　　本) マスターキーの作成：・要　・不要 鍵箱：・要　・不要
・	5.11 重量シャッター	種類及び形式：・管理用シャッター　・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター　・防煙シャッター 耐風圧性能：・50　・80　・120 開閉形式：※上部電動式（手動併用）　・上部手動式 安全装置　危険防止機構：※（ⅰ）　・（ⅱ）　※（ⅲ） シャッターケース：※要　・不要 スラット及びシャッターケース鋼板：・溶融亜鉛めっき　・JISG3312 製造所：
・	5.12 軽量シャッター	開閉形式：・上部電動式（手動併用）　※手動式 耐風圧性能：・50　・80　・120 スラットの形式：※インターロッキング形　・オーバーラッピング形 製造所：
・	5.14 ガラスの留付材	種別：・シーリング（・SR-1　・　　）・

第６章　内装改修工事

	6.1.3 取合部の改修範囲	(b)既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ・図示の範囲 ※既存壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 (c)天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ・図示の範囲 ※壁面から両側 600 ㎜程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。 (f)天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修範囲 ・図示の範囲 ※既存のまま
・	除去等並びに下地補修	合成樹脂塗床の除去方法：・機械的除去工法　・目荒工法　・既存のまま
・	6.3.2(1) 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修方法： ※　改修標仕 4.3.10 による　・(　　)
・	6.5.2(1)(イ) 木材の含水率	※Ａ種　・Ｂ種
・	6.5.2(1)(ウ) ホルムアルデヒト	ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外　・第三種材料
・	6.5.2(2) 製材	・下地用製材（製材日本農林規格　JAS A 1083-5） ・造作用製材（製材日本農林規格　JAS A 1083-2） ・広葉樹製材（製材日本農林規格　JAS A 1083-6）

・下地用製材

施工箇所	寸法（㎜）	等級	含水率	保存処理
		※２級　・(　　)	※Ａ種　・Ｂ種　・	
		※２級　・(　　)	※Ａ種　・Ｂ種　・	

・造作用製材

施工箇所	寸法（㎜）	等級	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節　・(　　)	※Ａ種　・Ｂ種	
見え掛り面以外		※小節以上・(　　)	※Ａ種　・Ｂ種	

・広葉樹製材

施工箇所	寸法（㎜）	等級	含水率	保存処理
		※1 等　・(　　)	※10%以下　・(　　)	
		※1 等　・(　　)	※10%以下　・(　　)	

・ 6.5.2(3)
集成材等
・造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（㎜）	見付け材面	見付け材面の品質	日本農林規格品
					※１等　・２等	規格品
						規格外

・化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（㎜）	化粧板の厚さ（㎜）	見付け材面	見付け材面の品質	日本農林規格品
							規格品
							規格外

「集成材の日本農林規格品」以外の造作用集成材等の含水率：※15%以下　・(　　)

・ 6.5.2(4)
造作用単板積層材
・造作用単板積層材（単板積層材の日本農林規格）

施工箇所	品名	寸法（㎜）	表面材の品質（表面の化粧加工）	防虫処理	日本農林規格品
			有り（加工：・天然木化粧加工　・塗装加工） なし（等級：・１等　・２等　・３等）	・行う ・行わない	規格品
					規格外

日本農林規格以外の単板積層材の含水率：※14%以下　・(　　)

・ 6.5.2(5)
直交集成板
・CLT（直交集成板　JAS 3079）

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着の性能（使用環境）	樹種名	寸法（㎜）

6.5.2(6)
合板等
・普通合板（合板の日本農林規格）

施工箇所	品名	厚さ（㎜）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		※5.5 ㎜ ・(　　)		・1 類 ※2 類	広葉樹：・1 等　※２等以上 針葉樹：※C-D 以上	・行う ・行わない

・構造用合板は（合板の日本農林規格）

施工箇所	品名	厚さ（㎜）	等級	単板の樹種名	板面の品質	保存処理	防虫処理	強度等級
		※12 ㎜ ・(　　)	・1 級 ※2 級以上		・(　　) ※C-D 以上		・行う ・行わない	

・化粧ばり構造用合板（合板の日本農林規格）

施工箇所	品名	厚さ（㎜）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
				・1 類　・特殊	・行う　・行わない

・天然木化粧合板（合板の日本農林規格）

施工箇所	化粧版に使用する単板の樹種名	厚さ（㎜）	接着の程度	防虫処理
		※5.5 ㎜　・(　　)	・1 類　・2 類	・行う　・行わない

・特殊加工化粧合板（合板の日本農林規格）

施工箇所	品名	厚さ（㎜）	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
			・1 類 ※2 類		・オーバーレイ　・プリント ・塗装等　・(　　)	・行う ・行わない

・パーティクルボード（JIS A 5908）

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（㎜）
		※13 タイプ ・(　　)	※MR1（M）又は MR2（P）タイプ ・(　　)		※15 ㎜ ・(　　)

・構造用パネル（JAS 0360）

施工箇所	品名	寸法（㎜）

・ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）（JIS A 5905）

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ（㎜）

・ 6.5.3(3)
接着剤
可塑剤を使用している木工用接着剤を使用する場合は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下「ユリア樹脂等」とする。）を使用したもののホルムアルデヒドの放散量：
※規制対象外材料　・第三種材料

・ 6.5.5
防腐・防蟻・防虫処理使用制限
木材保存剤は、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルフ（以下「クロルピリホス等」という）を含有しない非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場に搬入する。現場における塗布又は吹付けは、現場において加工した箇所のみとする。
現場で塗布する木材保存剤は、(社)日本木材保存協会において「木材防腐・防蟻剤」の「表面処理用（油溶性）」及び「表面処理用（水希釈系）」として認定された製品とする。

・ 6.6.2
軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類：※１９型(屋内)２５型(屋外)　・(　　)

・ 6.6.3(1)
形式及び寸法
野縁受等間隔(屋外)：(　　)

6.6.3(2)
野縁間隔(屋外)：(　　)

・ 6.6.4(1)
工法
インサート：・既存のインサートを使用する　　あと施工アンカーを設ける
あと施工アンカーの引抜き試験：・行う　　・行わない

・ 6.6.4 (5)
開口部の補強
※補強方法、補強箇所は図示による。　・(　　)

・ 6.6.4 (10)
耐震性を考慮した補強
※図示による　・(　　)

・ 6.6.4 (11)
耐風圧性を考慮した補強
※図示による　・(　　)

・ 6.7.3(1)
スタッド、ランナーの種類
※表 6.7.1 による・　(　　)

・ 6.8.2(1)
ビニル床シート
JIS A 5705
種類：※ＦＳ　・(　　)
色柄：※無地　・(　　)
厚さ：※2.0mm　・　　㎜

・ 6.8.2 (2)
ビニル床タイル
JIS A 5705
種類：※ＫＴ　・(　　)
色柄：※無地　・(　　)
厚さ：※2.0mm　・　　mm
寸法：(　　)

・ 6.8.2 (3)
特殊機能床材
種類：(　　)
厚さ：　　mm

・ 6.8.2(4)
ビニル幅木
厚さ：※1.5mm　・　　mm
高さ：※60mm　・　　mm

・ 6.8.2 (5)
ゴム床タイル
種類：(　　)
厚さ：　　mm

・ 6.8.2(6)
ビニル床シート等の接着剤
JIS A5536
トルエン、キシレン及びエチルベンゼン（以下「トルエン等」という。）を含有する接着剤は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。
ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外材料　・第三種材料
セメント系下地及び木質系下地以外の場合：(　　)

・ 6.8.3(1)
工法 下地
・モルタル塗り下地　・セルフレベリング材下地　・木下地　・(　　)

・ 6.9.2
カーペット敷
・織じゅうたん(JIS L 4404)
織り方：(　　)、パイルの形状：(　　)
色柄：※無地　・(　　)、種別：・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種、
帯電性：※人体帯電圧の値 3kV 以下（JIS L　1023）　・(　　)
・タフテッドカーペット(JIS L 4405)
パイルの形状：(　　)、パイル長：　　mm
帯電性：※人体帯電圧の値 3kV 以下（JIS L　1023）　・(　　)
・タイルカーペット(JIS L 4406)
種別：※第一種　・(　　)、パイルの形状：※ループパイル　・(　　)
寸法：※500mm 角　・(　　)、総厚さ：※6.5mm　・　　mm
見切り、押え金物：(材質：　　、種類：　　、形状：　　)

・ 6.9.2（6）
カーペット用接着剤
ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外　・　第三種材料

・ 6.9.3 (1)
工法の種類
※表 6.9.2 による
タフテッドカーペットの場合：グリッパー工法　・全面接着工法

・ 6.9.3(4)
タイルカーペットの敷き方
平場：※市松敷き　・(　　)
階段部分：※機様流し　・(　　)

・ 6.10.2
合成樹脂塗床の材料
トルエン等の含有量が少ない規格品を使用すること。
ユリア樹脂等を使用した塗料のホルムアルデヒドの放散量：
※規制対象外材料　・第三種材料

厚膜型塗床
工法：　薄膜流し展べ工法　・厚膜流し展べ工法　・樹脂モルタル工法
仕上げ：・平滑仕上げ　・防滑仕上げ

薄膜塗床
工法：・薄膜型塗床工法
仕上げ：・平滑仕上げ

・ 6.11.3
フローリング張工法
ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外　・第三種材料
可塑剤を使用している木工用接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。また、トルエン等の含有量が少ない規格品を使用すること。
・単層フローリング：(・フローリングボード１等　・フローリングブロック１等)
・複合フローリング

工法	種別	樹種	厚さ（mm）	大きさ（mm）
・6.11.4 釘留め工法(根太張り工法) 接着剤（JIS A 5536）エポキシ樹脂系、ウレタン樹脂系又は変成シリコーン樹脂系とする。	・フローリングボード（根太張り用） ・複合フローリング（根太張り用）	※なら (・　　) ※なら (・　　)	※15 (・　　) 表 6.11.2 ・Ａ種　・Ｂ種 ※Ｃ種 (・　　)(・　　)	※75×400 (・　　)
・6.11.4 釘留め工法(直張り工法) 接着剤（JIS A 5536）エポキシ樹脂系、ウレタン樹脂系又は変成シリコーン樹脂系とする。	・フローリングボード（直張り用） ・複合フローリング（直張り用）	※なら (・　　) ※なら (・　　)	※12 (・　　) 表 6.11.4 ・Ａ種　・Ｂ種 ※Ｃ種 (・　　)(・　　)	※75×400 (・　　)
・6.11.5 接着工法 接着剤（JIS A 5536）エポキシ樹脂系、ウレタン樹脂系又は変成シリコーン樹脂系とする。	・フローリングボード（直張り用） ・複合フローリング（直張り用） ・フローリングブロック	※なら (・　　) ※なら (・　　) ※なら (・　　)	※8 (・　　) 表 6.11.6 ・Ａ種　・Ｂ種 ※Ｃ種 (・　　)(・　　) ※15 (・　　)	※75×400 (・　　) ※303×303 (・　　)

・ 6.11.6
現場塗装仕上げ
下地調整：(　　)
塗装：(　　)

・ 6.12.2
畳敷き
種別：・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　・Ｄ種（※KIT-Ⅲ　・　　）
・衝撃緩和型畳　畳表：C1　・C2

・ 6.13.2（1）(2)
材料
せっこうボード，その他のボード及びその他合板張り
合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量；
※規制対象外材料　・第三種材料

・ せっこうボード類
種類：・一般品 JISA6901 の規格品（・厚さ 9.5mm 準不燃　・厚 12.5mm 不燃）
・特殊品

・ けい酸カルシウム板
JISA5430 の規格品に準拠したノンアスベストのものとする。
※タイプ２（※0.8FK　・1.0FK）　・特殊品（　　）

・ 吸音板類
JISA6301 の規格品に準拠したノンアスベストのものとする。
・ロックウール系(岩綿吸音板)　・グラスウール系

・ 6.13.2(2)
合板類
耐水性能：※水掛かり箇所を１類、その他を２類とする。
※全て「合板の日本農林規格」の難燃処理を施したものとする。
防虫処理：　・　有　・　無

・ 6.13.2(4)
接着剤
JIS A 5538
ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外材料　・第三種材料

・ 6.13.3
ボード類の工法
下地：・軽量鉄骨下地　・木造下地
張付け種別：・Ａ種　※Ｂ種
目地：・継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法

・ 6.14.2(1)
壁紙張り材料
JIS A 6921
防火性能：・不燃材料　・準不燃材料　・難燃材料　・(　　)
ホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外材料　・第三種材料

6.14.2(2)
接着剤
酢酸ビニル樹脂系エマルション系等と JIS A 6922（壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤），可塑剤を使用している壁紙用接着剤は、フタル酸ジ-n ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用している規格品とする。
また、トルエン等の含有量が少ない規格品を使用すること。
ユリア樹脂等を使用したもののホルムアルデヒドの放散量：
※規制対象外材料　・第三種材料

・ 6.15.3(6)
モルタル塗り
既製目地材の適用及び形状：※図示による　・(　　)

	材料	
・	6.15.6(2) モルタル塗り工法	床の目地の工法：※押し目地　・ 目地剤　※2 ㎡程度　・　　最大目地間隔　※3m 程度　・
・	6.16 タイル張り	伸縮調整目地（※図示による　・(　　)） 材料：※JIS A 5209 の規格品 工法：・セメントモルタルによるタイル張り工法： ・内装タイル（・密着張り　・改良圧着張り） ・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り） ・有機系接着剤によるタイル張：※内装タイル（※内装接着張り）

使用場所	工法	形状、寸法	きじの質	標準色、特注色の別	役物	試験張り	見本焼	凍害性の有無	耐滑り性

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理の方法：(　　)
ユリア樹脂等を使用したもののホルムアルデヒドの放散量：※規制対象外材料　・第三種材料

・ 6.17
セルフレベリング材塗り
塗厚：(　　)

・ 9.3
断熱材・防露材
ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量：※規制対象外材料　・第三種材料
種別：(　　)
使用場所：(　　)
厚さ：(　　)

第７章　塗装改修工事

⊙ 7.1.3
材料
トルエン、キシレン及びエチルベンゼン（以下「トルエン等」という）を含有する塗料は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。
ホルムアルデヒドの放散量：※　規制対象外　・第三種
建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量：
※規制対象外材料　・第三種材料

※ 防火材料
※屋内の壁及び天井の仕上は、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする。
・次の箇所を除き防火材料とする。(　　)

⊙ 7.4
錆止め塗料塗り

下地	種別	下地調整又は素地ごしらえ	塗装種別
※鉄面	新規	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種	合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ)]、つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ)] ※Ａ種(見え掛り)　※Ｂ種(見え隠れ)　・Ｃ種 耐候性塗料塗り（ＤＰ） ※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
※亜鉛メッキ面	新規建具	・Ａ種　・Ｂ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	新規	・Ａ種　・Ｂ種	合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ)]、つや有合耐候性塗料塗り（ＤＰ） ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ)] ・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種

⊙ 7.5
合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

下地	種別	下地調整又は素地ごしらえ	塗装種別
・木部	新規	・Ａ種（透明塗料）　・Ｂ種（不透明塗料))	屋内 ※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 屋外 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種
・鉄面	新規	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
・亜鉛メッキ面	新規	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	鋼製建具塗替え	※ＲＡ種・ＲＢ種・ＲＣ種	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種

⊙ 7.8
耐候性塗料塗り(DP)

下地	種別	下地調整又は素地ごしらえ	上塗りの等級
※鉄面	新規	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種	・１級　・２級　・３級
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・１級　・２級　・３級
※亜鉛メッキ面	新規	・Ａ種　・Ｂ種	・１級　・２級　・３級
	鋼製建具塗替え	※ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種	・１級　・２級　・３級
	塗替え	・ＲＡ種 ※ＲＢ種 ・ＲＣ種	・１級　・２級　・３級
※コンクリート面	新規	※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	・１級　・２級　・３級
	塗替え	種別：・A-1　・B-1　・C-1 ・ＲＡ種　・ＲＢ種・ＲＣ種 種別：・A-2　・B-2　・C-2 ・ＲＡ種　・ＲＢ種 ※ＲＣ種	・１級　・２級　・３級
※押出成形セメント板面	新規	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種	・１級　・２級　・３級
	塗替え	種別：・A-1　・B-1　・C-1 ・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種 種別：・A-2　・B-2　・C-2 ・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種	・１級　・２級　・３級

※ 7.9
つや有合成樹脂エマルションペ

令和５年１月１日改定	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和５年７月	図面番号 A-04
	株式会社　京和建築	図面名称　特記仕様書（3）	縮尺：A１	縮尺：A３	工事番号 R　―
	和田　和田　和田				

イント塗り(EP-G)

下地	種別	下地調整又は素地ごしらえ	塗装種別
※コンクリート面	新規	・A種　※B種	・A種　※B種　・C種
	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種
※押出成形セメント板面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※モルタル面	新規	・A種　※B種	・A種　※B種　・C種
※プラスター面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種
※せっこうボード面	新規	・A種　・B種	・A種 ※B種　・C種
※その他　ボード等の面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種
※木面	新規	(・A種(透明塗料)　・B種(不透明塗料))	※A種　・B種　・C種
	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※鉄面	新規	・A種　・B種　※C種	※A種　・B種　・C種
	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※亜鉛メッキ面	新規	・A種　・B種	※A種　・B種　・C種
	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種

※ 7.10 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)

下地	種別	下地調整	塗装種別
※コンクリート面	新規	・A種　※B種	・A種　※B種　・C種
	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種
※押出成形セメント板面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※モルタル面	新規	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※プラスター面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種 ※B種　・C種
※石こうボード面	新規	・A種　・B種	・A種　※B種　・C種
※その他ボード等の面	塗替え	・RA種 ※RB種 ・RC種	・A種　※B種　・C種

第8章　耐震改修改修工事

※	8.1.2(1) 鉄筋工事	※JIS G 3112　・SD295(D16 以下)　・SD295B(D16 以下)　・SD345(D19 以上) ・SD390(D　以上)
※	8.2.2 溶接金網	※JIS G 3551　※φ6@100　・(　　)
※	8.3.4(1) 継手及び定着	※重ね継手　・ ※ガス圧接継手(適用箇所：※柱及び梁の主筋(D19 以上)　・(　　)) ・特殊な鉄筋継手(・機械式継手　・溶接継手)
	8.3.4(2)	継手位置：図示による
	8.3.4(3)	柱及び梁の主筋並びに耐力壁の重ね継手長さ：図示による
	8.3.4(4)	(1)柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さ：図示による (2)上記以外の鉄筋の定着長さ：図示による 改修標仕に規定されている「表 8.3.2　鉄筋の重ね継手長さ」及び「表 8.3.4 鉄筋の定着長さ」のL1及びL2のうち 40d に満たないものは、40d と読み替えるものとする。(但し、保有耐力計算等を行い、改修標仕の規定による定着長さで満足することを確認したものについては、この限りでない。
※	8.3.8(10) 圧接完了後の試験	※超音波探傷試験　・引張り試験
・	8.2.4(1) あと施工アンカー	※接着系アンカー：※カプセル方式の回転打撃式　・(　　) 接着剤：※有機系　・無機系 金属系アンカー：※本体打込み式改良型　・(　　)
	8.2.4(3)	アンカー筋の径及び埋込み長さ：図示による アンカー筋の新設壁内への定着長さ：図示による
	8.2.4(4)	性能確認試験：※行わない　・行う 施工確認試験：※行う(確認試験荷重：図示による　)・行わない
・	埋込み配管等の探査	範囲：※あと施工アンカー部分全て　・図示 方法：※鉄筋探知機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う ・はつり出しによる
※	8.1.3 コンクリートの種類	※レディミクストコンクリート(※Ⅰ類　・Ⅱ類) ・軽量コンクリート(※1種　・　2種　気乾比重：　　t/m3) ※普通コンクリート：・Fc18　・Fc21　・Fc24　・Fc27　・(　　) ・軽量コンクリート：・Fc18　・Fc21　・Fc24　・(　　) ※無筋コンクリート：※Fc18　・ ・その他：(　　)
※	8.1.4 コンクリートの品質	構造体コンクリート強度は、設計基準強度以上とし、工事現場で採取し、養生された供試体の圧縮強度を基に推定する。 コンクリート強度の推定値の判定は、8 節による。
※	気乾単位容積質量	(　　)t/m3 程度
※	8.1.4(2) ワーカビリティー及びスランプ	柱、梁、スラブ、壁(※18cm　・　　) 基礎、基礎梁、土間スラブ(・15cm　※18cm) 無筋コンクリート(※18cm　・　　) 軽量コンクリート(※21cm 以下　・　　)
※	8.1.4(3) 構造体コンクリートの仕上り	コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差は、表 8.1.3 による。 コンクリート打放し仕上げ　表 8.1.4 による(・A種　・B種　・C種)
	8.2.5 コンクリートの材料及び調合	
※	8.2.5(4) 混和材料	※AE 剤又は AE 減水剤　・高性能 AE 減水剤　・膨張材(種類：　　) 調合は、コンクリートの所要の品質が得られる範囲内で、単位水量及び単位セメント量をできるだけ小さくし、また単位粗骨材量をできるだけ大きくする。 所要スランプ：・　　cm　(18cm 以下) 化学混和材　空気量 4%以下　水セメント比 55%以下
※	8.2.5(5)(a) 調合管理強度及び調合強度	①調合管理強度は、設計基準強度(Fc)に、表 8.2.4 の構造体強度補正値(S)を加えた値以上、かつ、品質が 9 節及び 10 節以降の関係する節の規定を満たすものとする。 ②構造体強度補正値(S)は、表 8.2.4 により、セメントの種類及びコンクリートの打込みから材齢 28 日までの期間の予想平均気温に応じて定める。

表 8.2.4　構造体強度補正値(S)の標準値

セメントの種類	コンクリートの打込みから材齢 28 日までの期間の予想平均気温 θ の範囲(℃)	
普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種	$8 \leqq \theta$	$0 \leqq \theta < 8$
早強ポルトランドセメント	$0 \leqq \theta < 5$	$5 \leqq \theta$
中庸熱ポルトランドセメント	$0 \leqq \theta < 11$	$11 \leqq \theta$
低熱ポルトランドセメント	$0 \leqq \theta < 14$	$14 \leqq \theta$
高炉セメントB種	$0 \leqq \theta < 13$	$13 \leqq \theta$
フライアッシュセメントB種	$0 \leqq \theta < 9$	$9 \leqq \theta$
普通エコセメント	$0 \leqq \theta < 6$	$6 \leqq \theta$
構造体強度補正値(S)(N/mm2)	6	3

※ 月旬平均気温と補正値　「構造体強度補正値(S)」適用期間

大阪府における旬別平均気温(単位：° C)

月別	4			5			6			7		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	13.4	15.3	16.9	19.0	19.7	21.4	22.6	23.6	24.8	26.4	27.7	28.9
構造体強度補正値[N/mm2]	3									6		

	8			9			10		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	29.5	29.3	28.4	27.0	25.4	23.1	21.5	19.6	17.5
構造体強度補正値[N/mm2]	6					3			

※大阪府の気象庁観測地点における 1991 年～2020 年までの旬別平均気温の平均値

大阪府における翌日から 28 日間の予想平均気温

	10			11			12			1		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	19.8	18.1	16.0	14.0	12.2	10.4	8.9	7.7	6.9	6.3	6.0	6.0
構造体強度補正値[N/mm2]	3						6					

月別	2			3			4		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
大阪	6.6	7.6	8.7	9.7	11.2	12.9	15.0	16.7	18.4
構造体強度補正値[N/mm2]	6			3					

※大阪府の気象庁観測地点における 1991 年～2020 年までの日別平均気温の平均値をもとに、各旬におけるコンクリートの打込日をそれぞれ 1 日、11 日、21 日を基準日と設定して、コンクリートの打込日から 28 日間の平均気温

〔注〕1) コンクリート打設時温度が上表平均気温より大きく変化する場合は、適宜標仕に基づく補正を行うこと。

2) 日平均気温の平年値が 25℃を超える期間にコンクリートを打ち込む場合は、12 節による。

(c)　調合強度は、調合管理強度に、強度のばらつきを表す標準偏差に許容不良率に応じた正規偏差を乗じた値を加えたものとする。

〔注〕1) コンクリート打設時温度が上表平均気温より大きく変化する場合は、適宜標仕に基づく補正を行うこと。

2) 日平均気温の平年値が 25℃を超える期間にコンクリートを打ち込む場合は、10 節による。

(ⅲ)調合強度は、調合管理強度に、強度のばらつきを表す標準偏差に許容不良率に応じた正規偏差を乗じた値を加えたものとする。

※	8.2.5(5)(b) 調合条件	単位水量　(※185kg/m3 以下　・　　) 単位セメント量(※270kg/m3 以上　・　　) 水セメント比　(※65%以下　・　　) 空気量　(※4.5%以下　・　　) 塩化物量　コンクリートに含まれる塩化物イオン量で 0.30kg/m3 以下。 コンクリートは、アルカリ骨材反応を生じるおそれのないものとする。 調合強度の確認は、原則として材齢 28 日の圧縮強度とする。
※	8.5.3 レディミクストコンクリート製造及び発注	(4)レディミクストコンクリートの呼び強度の強度値は、8.2.5(e)(1)で定める調合管理強度以上とする。 (5)呼び強度を保証する材齢は、28 日とする。
※	8.7.8 型枠工事	コンクリート打放し仕上げの打増し厚さ：※15mm　・(　　mm) ひび割れ誘発目地：※図示による
※	8.8.3 コンクリートの強度試験	(1)試験の目的に応じた 1 回の試験、供試体の養生方法及び材齢は、表 8.8.2 による。 なお、供試体の養生方法及び養生温度は次による。 (7)養生方法は、JIS A 1132(コンクリートの強度試験用供試体の作り方)に基づき 20±2℃の水中養生とする。 (4)工事現場における養生は水中養生又は封かん養生とし、養生温度はコンクリートを打ち込んだ構造体に可能な限り近い条件とする。 なお、供試体の保管場所は、直射日光の当たらない屋外とする。 (2)供試体は、工事現場において、JIS A 1132 によって製作し、それぞれ試験の目的に応じた養生を行う。 なお、供試体の脱型は、コンクリートを詰め終わってから 16 時間以上 3 日間以内に行う。 ただし、工事現場における封かん養生を行う場合はこの限りでない。 (3)コンクリートの強度試験の方法は、JIS A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)による。 (4)圧縮強度試験 (ⅰ)　試験方法は、JIS　A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)による。 (ⅱ)　1 回の試験における圧縮強度の平均値(X)は、8.8.1 式による。 $X = \frac{X1+X2+X3 \cdots}{3}$ (8.8.1) 式 X　：圧縮強度の平均値　(N/mm2) X1、X2、X3：1 回の試験における 3 個の供試体の圧縮強度　(N/mm2) (ⅲ)　3 回の試験における圧縮強度の総平均値(X)は、8.8.2 式による。 $X = \frac{X1+X2+X3 \cdots}{3}$ (8.8.2)式 X　：3 回の試験における圧縮強度の平均値(N/mm2) X1　：1 回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2) X2　：2 回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2) X3　：3 回目の試験における圧縮強度の平均値　(N/mm2) (5)標仕による試験体のほか、建築基準法に基づく建築主事　特定工程検査用供試体(材齢 7 日)も採取のこと。

表 8.8.2　1 回の試験、供試体の養生方法及び材齢

試験の目的		調合管理強度の判定	型枠取外し時期の決定用	構造体コンクリート強度の判定		
1回の試験	頻度	打込み日ごと、打ち込み工区ごとかつ、150m 以下に ほぼ均等に分割した単位ごとに行う。	必要に応じて定める	打込み日ごと、打ち込み工区ごと、かつ、150m 以下にほぼ均等に分割した単位ごとに行う。		
	試供体の個数	3				
	試供体の作製方法	1 台の運搬車から採取した試料で同時に 3 個の供試体を作製する。	適切な間隔をあけた 3 台の運搬車から、それぞれ試料を採取し、1 台につき 1 個(合計 3 個)の供試体を作製する。			
養生方法		標準養生	工事現場における水中養生または封かん養生	工事現場における水中養生	工事現場における封かん養生	標準養生
材齢		28 日	必要に応じて定める	28 日	28 日及び 28 日を超え 91 日以内	28 日

(注) 養生方法は、8.8.3(1)による。

※	建築基準法に基づく　建築主事特定工程検査用構造体のコンクリート強度推定試験	試験項目	試験の目的	養生方法	材齢	試験回数
		構造体のコンクリート強度推定試験	構造体コンクリート材齢 7 日圧縮強度推定用	工事現場における水中養生	7 日	(a)による
※	8.8.4 調合管理強度の管理試験	調合管理強度の管理試験の判定は、(7)及び(4)を満足すれば合格とする。 (7)1 回の試験における圧縮強度の平均値が、調合管理強度の 85%以上とする。 (4)3 回の試験における圧縮強度の総平均値が、調合管理強度以上とする。				
※	8.8.5 構造体コンクリート強度の推定試験	(1)構造体コンクリート強度の推定試験の判定は、次の(7)、(4)または(ｳ)のいずれかを満足すれば合格とする。 (7)現場水中養生供試体の材齢 28 日の圧縮強度試験結果が、次を満足すること。 (a)材齢 28 日までの平均気温が 20℃以上の場合は、1 回の試験結果が、調合管理強度以上であること。 (b)材齢 28 日までの平均気温が 20℃未満の場合は、1 回の試験結果が、設計基準強度に 3N/mm2 を加えた値以上であること。 (4)工事現場における封かん養生供試体の材齢 28 日の圧縮強度試験の 1 回の試験の結果が、設計基準強度(Fc)に 0.7 を乗した値以上であり、かつ、工事現場における封かん養生供試体の材齢 28 日を超え 91 日以内の圧縮強度試験の 1 回の試験の結果が、設計基準強度(Fc)に 3N/mm2 を加えた値以上であること。 (ｳ)標準養生供試体の材齢 28 日の圧縮強度試験の 1 回の試験結果が、調合管理強度以上であれば合格とする。 (2)不合格となった場合は、監督職員の承諾を受け、JIS A 1107(コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法)又はその他の適切な試験方法により構造体コンクリート強度を確認する。また、必要な措置を定め、監督職員の承諾を受ける。				
※	細骨材の塩分含有量	塩分が 0.04%をこえる細骨材を使用してはならない。				
・	アルカリ骨材反応抑制対策	生コン GBRC 試験 試験は打設前に 1 回実施する。 但し、5 階を越える毎に 1 回増やすこととする。 供試体は生コン工場にて作成し、公的機関にて試験を行うこと。				
※	8.10 暑中コンクリート	材料及び調合　構造体強度補正値(S)：※　6N/mm2　・(　　N/mm2)				
・	8.11.1 無筋コンクリート	(3)設計強度及びスランプ 設計基準強度：・18N/mm2　・(　　N/mm2) スランプ：・15cm　・18cm　・(　　cm)				
※	8.1.5 鉄骨製作工場	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令第 59 条第 23 号による指定性能評価機関((株)日本鉄骨評価センター、(株)全国鉄骨評価機構)で認定された工場で、監督職員が承諾するもの。 ・S グレード　・H グレード　・M グレード　・R グレード　・J グレード				
※	8.1.6 施工管理技術者	※適用する　・適用しない				
※	8.13.2 工作図	高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※日本建築学会『鋼構造設計基準』による ・(　　)				
※	仮組					
※	梁等の貫通孔	・図示 ※フルウェブφ100 以上はリブ補強とする。				
※	8.2.8 鋼材	規格：※JIS 規格品及び建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材				

材種及び使用箇所

規格名称	鋼材名	柱	通しダイヤ	内ダイヤ	大梁	ブレース	小梁他
建築構造用圧延鋼材	・SN400A						
	・SN400B ・SN490B						
	・SN400C ・SN490C						
冷間成形角型鋼管	・BCR295						
	・BCP235 ・BCP325						
建築構造用炭素鋼管	・STKN400W ・STKN400B						
	・STKN490B						
一般構造用圧延鋼材							
一般構造用角形鋼管	・STKR400 ・STKR490						
一般構造用炭素鋼鋼管	・STK400 ・STK490						
一般構造用軽量形鋼	・SSC400						

※	8.2.9 高力ボルト	※トルシア型高力ボルト　・JIS の高力ボルト　・溶融亜鉛メッキ高力ボルト ※径：図示による。
※	8.2.10 溶接材料	※表 8.2.9 による　・
※	8.15.7 溶接施工	・スカーラップ工法 ・ノンスカーラップ工法(スカラップの形状　※図示による　・(　　))
※	8.15.12 溶接部の試験	※超音波探傷試験　・(　　)
※	8.17.2 錆止塗装	※鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面：※表 7.3.1　A 種　・(　　) ・耐火被覆材の接着する面：
※	8.18.2 耐火被覆の種類等	・ラス張りモルタル塗り　・耐火材吹付け　・耐火板張り　・耐火材巻付け
※	8.18.3 耐火被覆の性能、品質等	・耐火性能(　　)
※	アンカーボルト等の設置	・建方用アンカーボルト　・構造用アンカーボルト ・アンカーボルトの保持及び埋込み工法(建方用)：　・A 種　※B 種　・C 種
※	継手	柱：フランジ　・高力ボルト　・現場溶接　／　ウエブ　・高力ボルト　・現場溶接 梁：・高力ボルト　・現場溶接　／　・高力ボルト　・現場溶接
※	鉄骨工作標準図	※図示による　・
※	既存部分の撤去	撤去範囲：　※図示による　・
※	8、20.5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	・ブラスト処理　・リン酸塩処理　・(　　)
※	8.21 現場打鉄筋コンクリート壁の増設工事	※図示による
※	8.21.3 既存部分の処理	適合範囲： 既存コンクリートとの打継ぎ面 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面 目荒らしの範囲： ※打継ぎ面又は接合面全面の 3/4 以上 ・柱、梁　打継ぎ面又は接合面全面の 15～30%程度 ・壁　打継ぎ面又は接合面全面の 10～15%程度 目荒らしの程度 ※平均深さ約 5mm(最大深さ 10～15mm)程度の凸凹部を施す。 ・平均深さ約 2～5mm(最大深さ 5～7mm)程度の凹凹部を施す。
※	8.22 鉄骨ブレースの設置工事	※図示による
※	8.23 柱補強工事	※図示による
※	8.23.5 溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻工法	※図示による
※	8.23.6 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法	※図示による
※	8.24.6 連続繊維補強工事施工	※図示による
※	8.25 耐震スリット新設工事	※図示による　※小口径コア抜きによる
※	8.28.2 既存杭の撤去等	(1)撤去範囲及び撤去方法：・図示による　・(　　) (3)杭頭等の処理：・図示による　・(　　) (4)補強：・図示による　・(　　) (5)継全性を確認する試験：・図示による　・(　　)
※	既存部分の撤去	既存仕上げ及び躯体の撤去範囲：　※図示による　・
※	撤去工法	低騒音、低振動による工法とする。 既存取合部、ハツリ箇所は予めカッターにて切り込んでおくこと。 モルタル等撤去部材で周囲に損傷を与える恐れのある場合は、図示なきもカッター切りを行うこと。
※	あと施工アンカ	低騒音低振動工法とする。

令和5年1月1日改定	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和5年7月	図面番号
	株式会社　京和建築	図面名称　特記仕様書 (4)	縮尺：A1　縮尺：A3	工事番号 R　―	A-05
	和田　和田　和田				

	既存杭の撤去等	(3)杭頭等の処理：・図示による　・(　　) (4)補強：・図示による　・(　　) (5)健全性を確認する試験：・図示による　・(　　)
※	既存部分の撤去	既存仕上げ及び躯体の撤去範囲：　※図示による　・
※	撤去工法	低騒音、低振動による工法とする。 既存取合部、ハツリ箇所は予めカッターにて切り込んでおくこと。 モルタル等撤去部材で周囲に損傷を与える恐れのある場合は、図示なきもカッター切りを行うこと。
※	あと施工アンカーの穿孔	低騒音低振動工法とする。 ハイブリッドドリル（日本ヒルティ）、ミストドリル（マキタ）、ソノドリル（多賀電気）又は同等以上 ※穿孔前にあらかじめ探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行うこと。

第９章　環境配慮改修工事		
※	9.1 石綿含有材除去工事	別紙「特記仕様書（石綿含有建材の除去及び処理）」による。

第１０章　土工事（標仕　第３章）		
※	3.2. 埋戻し及び盛土	・Ａ種　　※Ｂ種　　・Ｃ種　　・Ｄ種
※	3.2.5 建設発生土の処理	※場外指定地処分　・場内処分（・敷き均し　・(　　)）
・	3.3.1 山留め	・鋼矢板工法　・親杭横矢板工法（※Ｈ鋼　・(　　)）・(　　) 工事完了時　（・撤去　・存置　・図示による）
・	地盤改良（固化材添加量の決定）	材料：・セメント系　・(　　) 使用量（　　kg/m3程度）　製造所：(　　) 範囲:※図示による。　・(　　) 室内配合試験： (1) 地盤改良範囲内の土質が不明な場合は、必要に応じ、監督職員と協議の上、試験抱により土質を確認し固化材添加量を決定する。なお、最小添加量は 50kg/m3 とする。 (2) 配合設計時における地盤改良の強度試験は、室内配合試験（一軸圧縮試験にて目標強度 2.2kg/c ㎡)とし、試験の結果を報告書にまとめ、速やかに監督職員に提出するものとする。 (3) 室内配合試験において目標強度が得られない場合は、監督職員と協議の上、固化材添加量を変更するものとする
・	地盤改良（改良深さの決定）	・サウンディング試験（　　ヶ所） (1)地盤改良範囲内のＮ値が不明な場合は、サウンディング試験によりＮ値を求める。 この際、換算式は（公社）地盤工学会刊行の「地盤調査法」に示す「稲田の式」による。 (2)上記の換算Ｎ値に基づき、「大阪府営住宅設計要領」により地盤改良深さを決定する。
・	六価クロム溶出試験	・六価クロム溶出試験（　　ヶ所） (1)試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）（国土交通省）」による。環境庁告示 46 号溶出試験及びタンクリーチング試験とし、試験の結果を報告書にまとめ、速やかに監督職員に提出するものとする。 (2)配合設計時における六価クロム溶出試験の結果、六価クロム溶出濃度が土壌環境基準（0.05ｍｇ/ｌ）を越える場合は、配合設計もしくは工法の変更を行なうものとする。

第１１章　地業工事（標仕　第４章）		
・	杭工事	※含む(別途特記仕様書による)　・別途工事
・	4.1.3 施工一般	(7)安全管理は、1.3.7「施行中の安全確保」による。 施工機械が傾斜し、転倒しないよう作業地盤を養生すること。
・	4.3.8 杭頭の処理	※含む　　・別途
・	杭芯ずれ補強	※含む（但し、補強費用は杭工事施工者の負担とする。）　・別途
・	高止まり、低止まり補強	※含む（但し、補強費用は杭工事施工者の負担とする。）　・別途
・	直接基礎	・独立基礎　・布基礎　・べた基礎
・	直接基礎の許容地耐力	(　　)kN/㎡（長期） 平板載荷試験：・要（　ヶ所）　・不要
・	地盤改良工法等	・地盤改良工法（別途特記仕様書参照） ・図示による。 許容地耐力(　　kN/㎡) 材料：・セメント系　・(　　)　使用量（　　kg/㎡程度）　製造所：(　　) 試験：・平板載荷試験（　ヶ所） ・六価クロム溶出試験（　ヶ所）（仕様は「第３章　土工事」に準ずる。）
※	4.6.3 砂利及び砂地業	材料：砂利（※再生クラッシャラン(RC-40)　・切込砂利　・切込砕石） 厚さ：※60mm　・(　　) mm 範囲：※基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下　・(　　)
※	目つぶし砂	目つぶし砂利（※再生クラッシャラン(RC-40)但し、直接基礎下は除く）　・(　　)
※	4.6.4 捨てコンクリート地業	厚さ：※50mm　・(　　) mm コンクリートの種類：※普通コンクリート　・(　　) 設計基準強度：※18N/mm2　・(　　) スランプ：※15cm　・18cm　・(　　) cm
※	4.6.5 床下防湿層	材料：ポリエチレンフィルム　厚さ：※0.15mm（2 枚敷）　・(　　) mm (　　枚敷) 範囲：※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く。）　・図示による。 重ね合わせ及び基礎梁際の折り下がりの長さ：※250mm　・(　　) mm

第１２章　コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事　（標仕　第８章）		
・	8.2.2 補強コンクリートブロック造	材料：JISA5406 の規格品とする。 種類：※空洞ブロック 16　・ 厚さ：　　mm 種別：※普通　・防水
・	8.2.3 モルタルの調合	容積比 セメント(　　)：砂(　　)
・	8.2.8 モルタル及びコンクリートの充填	※充填するブロックの範囲：図示による。
・	8.3.2 コンクリートブロック帳壁及び塀	材料：JISA5406 の規格品とする。 種類：※8.3.1 表による　・ 厚さ：　　mm
・	8.4.2 ALC パネル	※JIS A5416 の規格品　・(　　) 種類：　単位重量： 厚さ：　幅：　長さ：　床パネルの耐火性能：
・	8.4.3 外壁パネル構法 8.4.4 間仕切壁パネル構法 8.4.5 屋根及び床パネル構法	耐風圧性能、耐震性能：図示による 表面形状、パネル幅：図示による 目地幅、目地材の仕様等：図示による 使用箇所：・外壁　・間仕切壁　・屋根及び床 厚さ（mm） パネル幅の最小限度(mm)　・　・ 工法種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種 ※長さ、防火性能：図示による
・	8.5.2 押出成形セメント板(ECP) 材料	※JIS A5441 の規格品　表面形状　・図示による　・
・	8.5.3 外壁パネル工法 8.5.4 間仕切壁パネル工法	耐風圧性能、耐震性能、防火性能：図示による 目地幅、目地材の仕様等：図示による 使用箇所：・外壁　・間仕切壁 厚さ（mm）　・60　・　・ パネル幅の最小限度(mm)　※300 ㎜　・ 工法種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｂ種　・Ｃ種
・	8.5.5 溝掘り及び開口部の措置	パネルの開口の限度：図示による

第１３章　石工事　（標仕　第１０章）		
・	10.2.1 天然石　テラゾ	・天然石　・テラゾ　※JIS A 5411 による 種類 / 品質 / 表面仕上げ / 厚さ / 使用場所
・	10.2.2 取付け金物	受金物：・(材質：　形状及び寸法：　)　・図示 外壁乾式工法用金物の方式：・スライド方式　・ロッキング方式 特殊部位金物：(材質：　寸法：　)　・図示 アンカー：・(材質：　寸法：　)　・図示　・後　アンカー
・	10.2.3 その他の材料	浸透性給水防止剤：・(種類　　)　※専門工事業者の指定する製品

第１４章　カーテンウォール工事　（標仕　第１７章）		
・	17.2 メタルカーテンウォール	※図示による　・
・	17.3 PC カーテンウォール	※図示による　・

第１５章　ユニット及びその他工事　（標仕　第２０章）		
・	20.2.5 トイレブース	材料:・メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
※	20.2.6 手すり	材質：※SUS304　・図示による
・	20.2.7 階段滑止め	材料:・真鍮　・ステンレス　・アルミ 工法:※接着工法　・埋込み工法　・踏幅寸法　mm
・	20.2.9 黒板及びホワイトボード	JIS S 6007（黒板）に基づく 区分：・焼付　・ 種類：・鋼製黒板　・ほうろう黒板
・	20.2.11 表示	・衝突防止表示：図示による ・法令に基づく表示：図示による ・室名札等 形式：・正面付け　・片持出し　・図示による 材質：・アクリル製市場品　・図示による
※	20.2.12 タラップ	材質：※SUS304 ・19φ 丸鋼（※溶融亜鉛めっき Ｃ種　・SOP 塗り） ・図示による
・	20.2.16 カーテン及びカーテンレール	種別：・ステンレス製　※アルミ製 形式：・シングル　・ダブル ・片引き　・引分け
・	収納・収納家具	合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外材料　・第三種材料 ※黄銅製ブロンズめっき 250mm×180mm　・
・	建物表示板	※図示による
・	床下換気孔	・硬質塩ビエルボパイプ　φ50mm、防虫網付
・	天井裏換気孔	・図示による
・	20.4(1) 石積み擁壁	種別：・間知石積　・割石積　・雑石積　・玉石積み 材質：・花崗岩　・図示による
・	20.4(2) コンクリート間知ブロック積	※図示による　・
・	コンクリート擁壁	※図示による ・鉄筋コンクリート造（Fc=　N/㎜2） ・無筋コンクリート造（・Fc=　N/㎜2・容積比１：３：6）
・	フェンス、外柵	材質、形状：※既製品　・図示による
		基礎：・布基礎(巾 120mm×根入れ 450mm 以上) ※既製独立基礎　・図示による
・	掲示板	※図示による
・	建物名称板	※図示による
・	案内標識板	※図示による
・	定礎石	※図示による

第１６章　排水工事　（標仕　第２１章）		
・	21.2 排水管	材料：・遠心力鉄筋コンクリート管　・硬質ポリ塩ビニル管 ・リサイクル硬質塩化ビニル三層管
・	排水枡	材料：・現場打コンクリート　・既製品
・	21.3 側溝	材料：・現場打コンクリート製　・JISA5372 U字溝 ・JISA5372 鉄筋コンクリートＬ型
・	側溝のフタ	材料：・グレーチング　・ 材質：※ステンレス　・スチール（溶融亜鉛メッキ）　・ＦＲＰ

第１７章　舗装工事　（標仕　第２２章）		
※	22.1 一般事項	(a) 工事施工に際し、地下埋設物等工事に支障をきたす物を発見した場合は、監督職員と協議する。 (b) 工事の施工に際しては、交通安全その他保安に関する所轄警察署との協議事項を遵守するとともに、関係官公署等との協議が必要な時、又は協議を申し入れられた時は、監督職員に連絡の上指示を受ける。 (c) 道路等、第三者の通行がある箇所では施工をする場合は必要に応じ交通安全施設設置基準により標示施設、防護施設を設置し、毎日点検保全に努めること。
・	22.2 路床	工法：・在来土掘削　・在来土盤転圧 ・盛土　（表 3.2.1　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種） 支持力試験：・行わない　・行う（　　箇所） 締固め度試験：・行わない　・行う（埋戻し及び盛土部　　箇所） 路床安定処理：・要（材料の種類：　）　・不要 ＊在来砂利層を整正して路盤とする場合は、モーターグレーダーでかき起こして整正する。
・	22.3 路盤	厚さ：　mm 材料：※再生クラッシャラン(RC-40)　・クラッシャラン　・粒度調整砕石(RM-40) 路盤の締固め度試験：・行わない　・行う（　　箇所）
・	22.4 アスファルト舗装	舗装の構成 厚さ：　mm 材料：※再生加熱アスファルト（混合物の種類、使用部位は、図示による。） ・加熱アスファルト（混合物の種類、使用部位は、図示による。） 試験：アスファルト混合物の抽出試験：・行わない　・行う
・	22.5 コンクリート舗装	舗装構成： 厚さ：　mm コンクリート：※表 22.5.1 による 注入目地材料：※低弾性タイプ　・高弾性タイプ コア抜き試験：・行う　・行わない
・	22.6 カラー舗装	材料：図示による。
・	特殊舗装	・透水性アスファルト舗装　・ブロック系舗装 試験：アスファルト混合物の抽出試験：　・行わない　・行う（・透水性アスファルト）
・	22.9 砂利敷き	種別：※通路Ａ種建物周囲その他Ｂ種 Ａ種の下敷き材料：※再生クラッシャラン(RC-40)

第１８章　植栽工事及び屋上緑化工事（標仕　第２３章）		
・	23.2.3 植え込み用土	※現場発生の良質土　・客土
・	土壌改良材	種別：

第１９章　その他		

令和５年１月１日改定	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所			工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和５年７月	図面番号
	株式会社　京和建築			図面名称　特記仕様書（5）	縮尺：Ａ１	縮尺：Ａ３	工事番号 Ｒ　―	A-06
	和田	和田	和田				

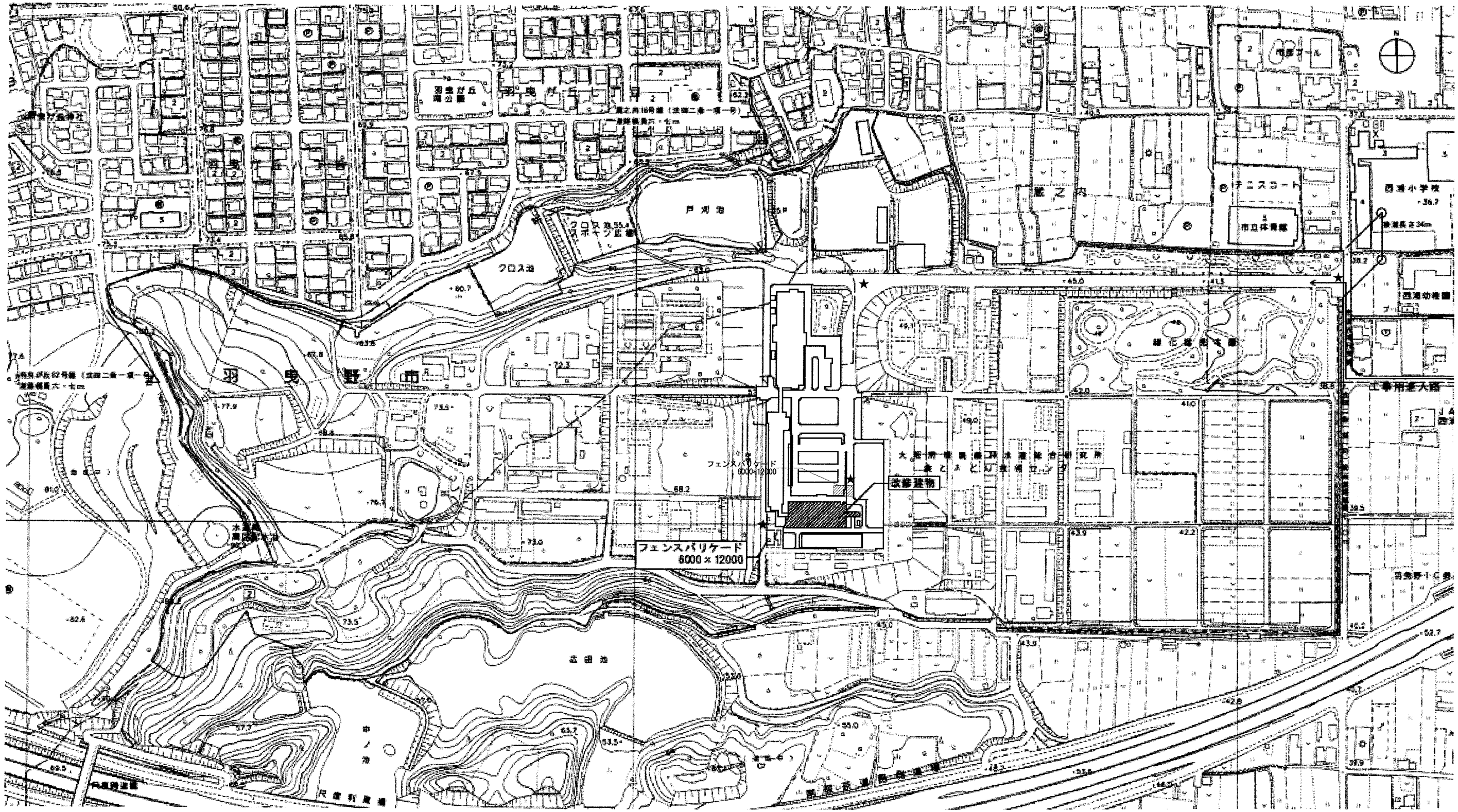

交通誘導員：スポット　20人

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－07
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 配置図	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号

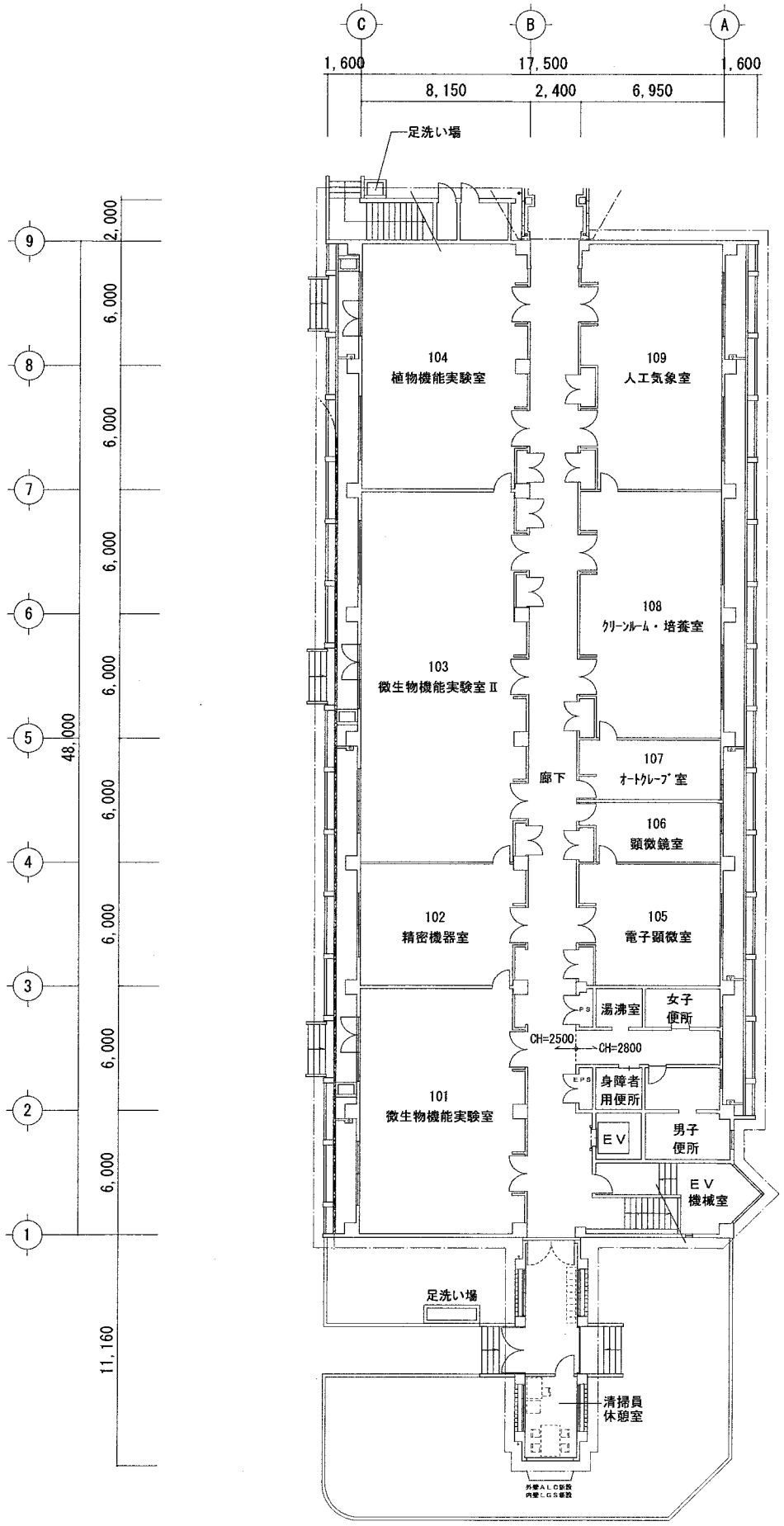

実験棟　1階平面図　1/150

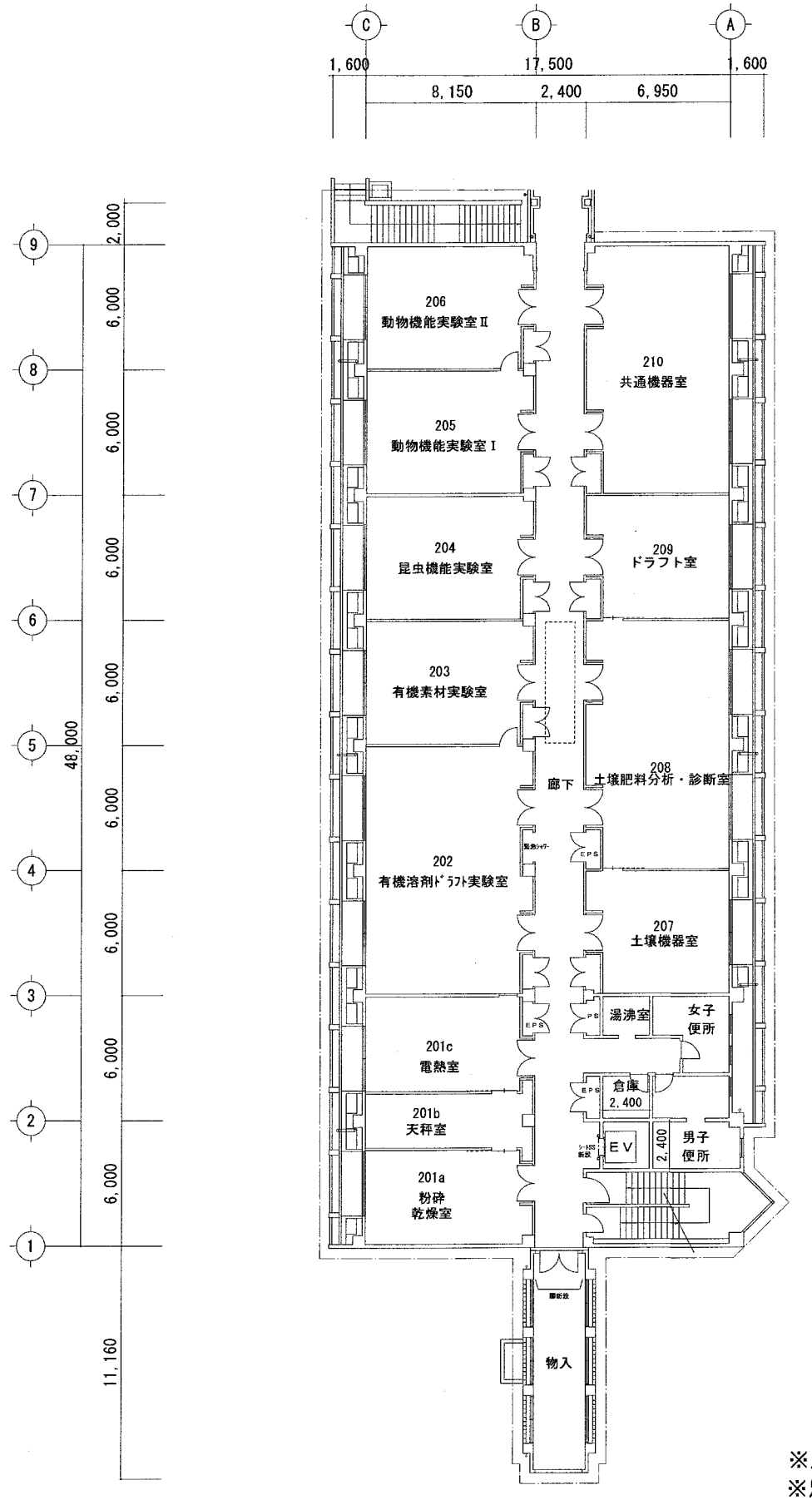

実験棟　2階平面図　1/150

——— 枠組足場W600を示す

※足場外部はアスベスト飛散防止対策を行うこと

※足場高さは建物の軒高さより1mあげること

※バルコニー部分は伸縮ブラケット足場
500-700程度を設ける

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	代表 和田	総括 和田	担当 和田	工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和 5年 7月 31日	図面番号 A－8
				図面名称 仮設足場図面（参考図）（1）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号

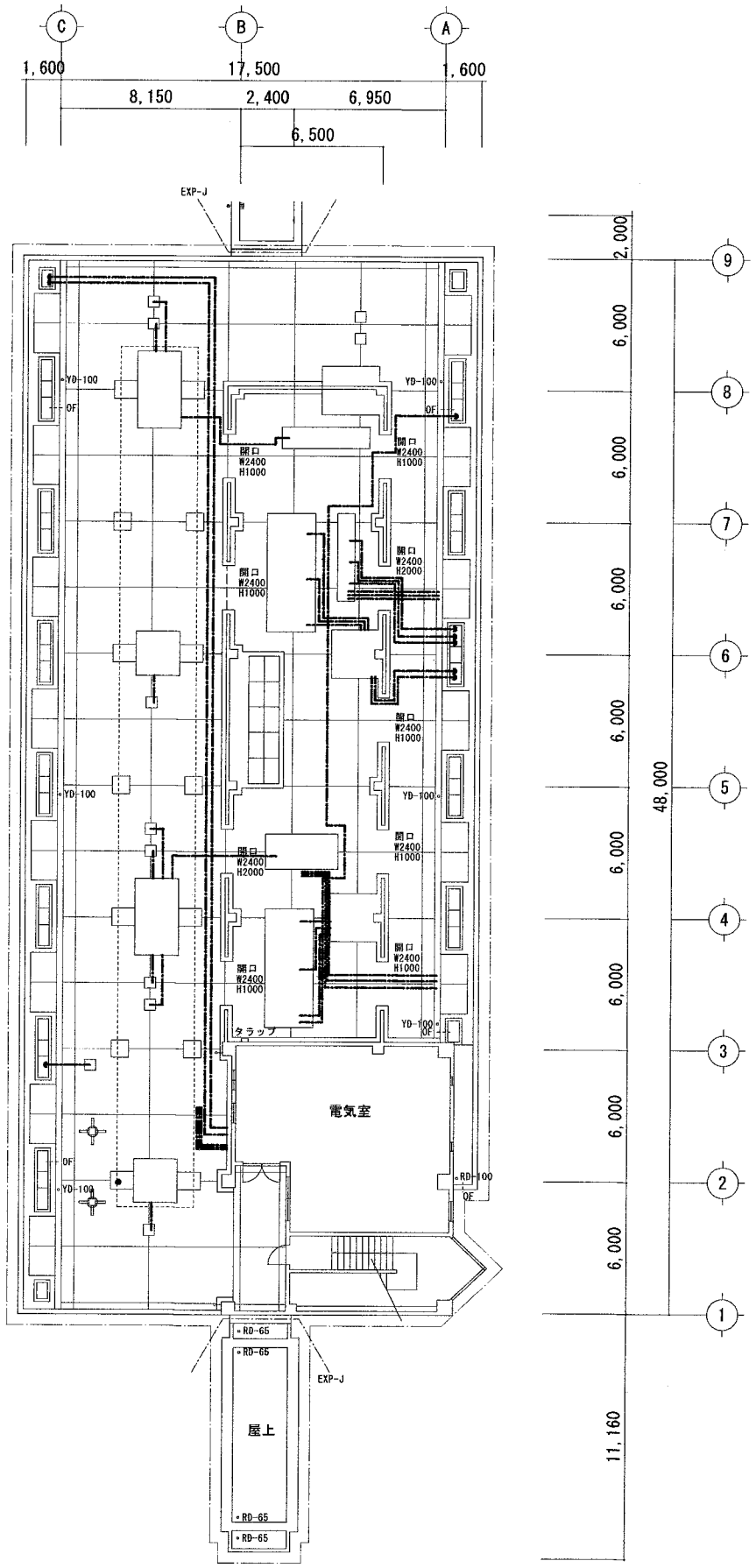

実験棟　　3階屋根伏図　1/150

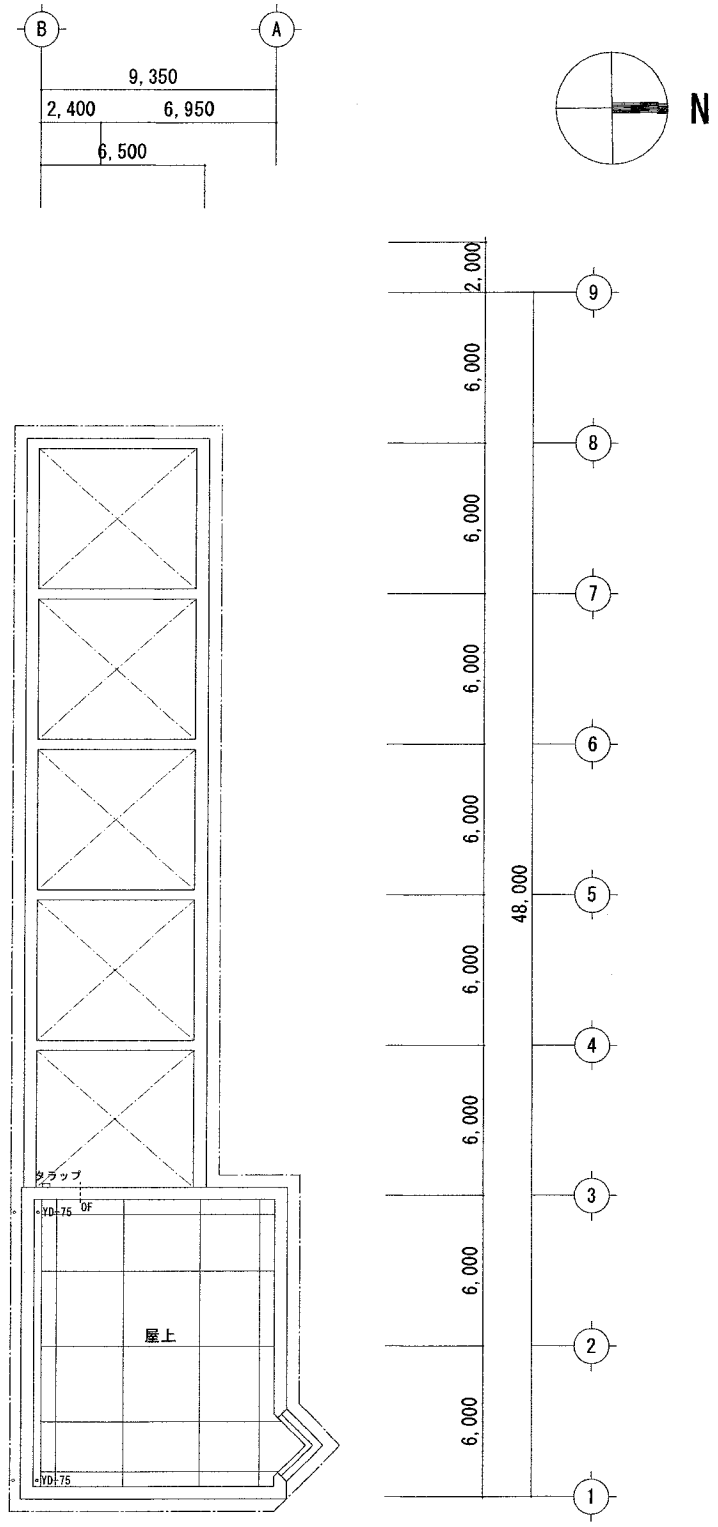

実験棟　　塔屋屋根伏図 1/150

―――― 枠組足場W600を示す

※足場外部はアスベスト飛散防止対策を行うこと

※足場高さは建物の軒高さより1mあげること

※バルコニー部分は伸縮ブラケット足場
500-700程度を設ける

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事		設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－09
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 仮設足場図面（参考図）（2）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号	

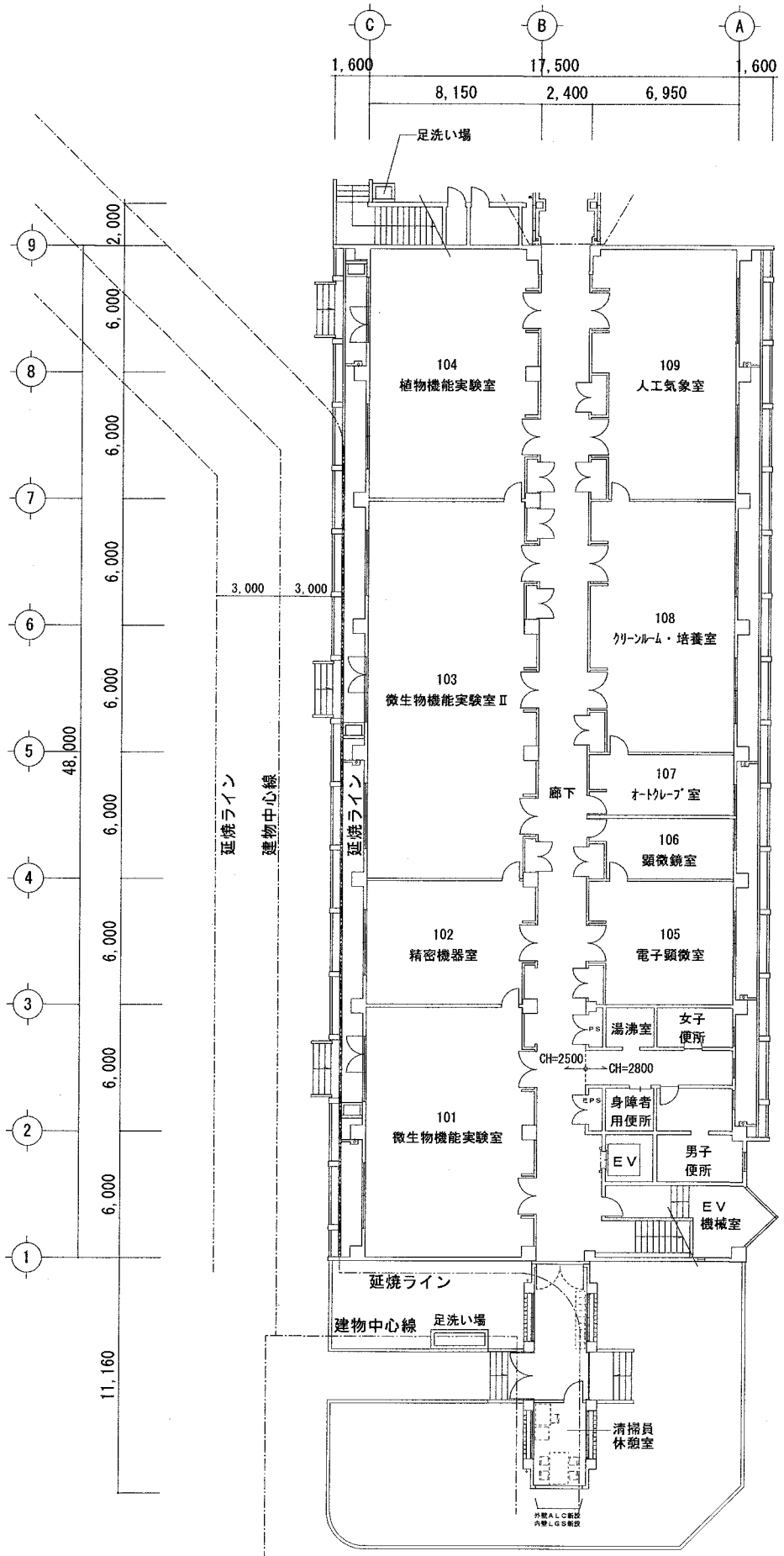

実験棟　1階平面図　1/150

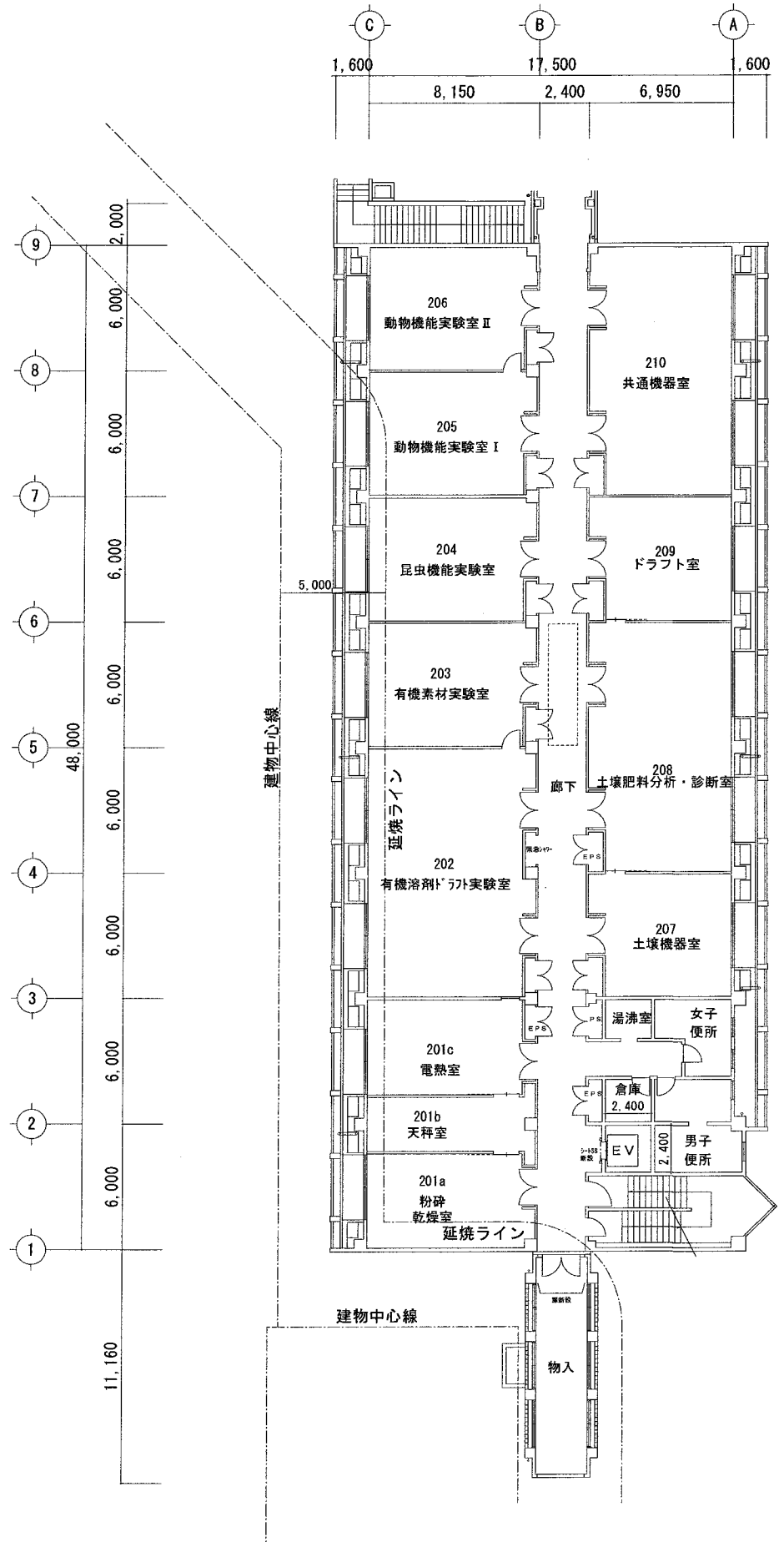

実験棟　2階平面図　1/150

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－10
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 1階・2階平面図	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号

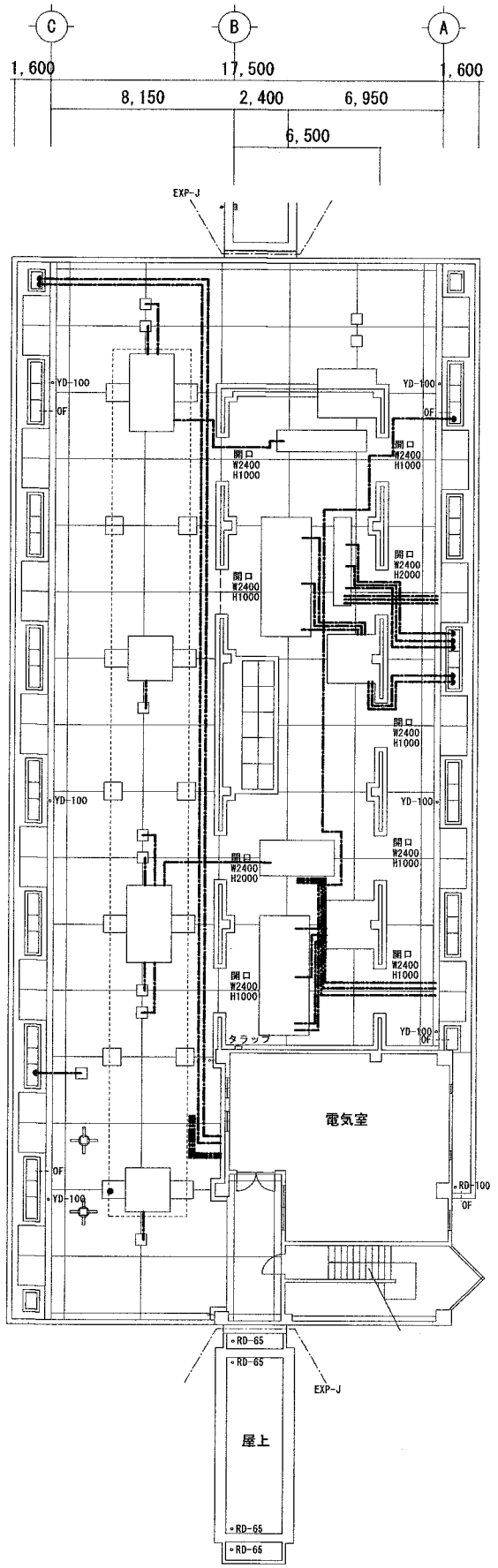

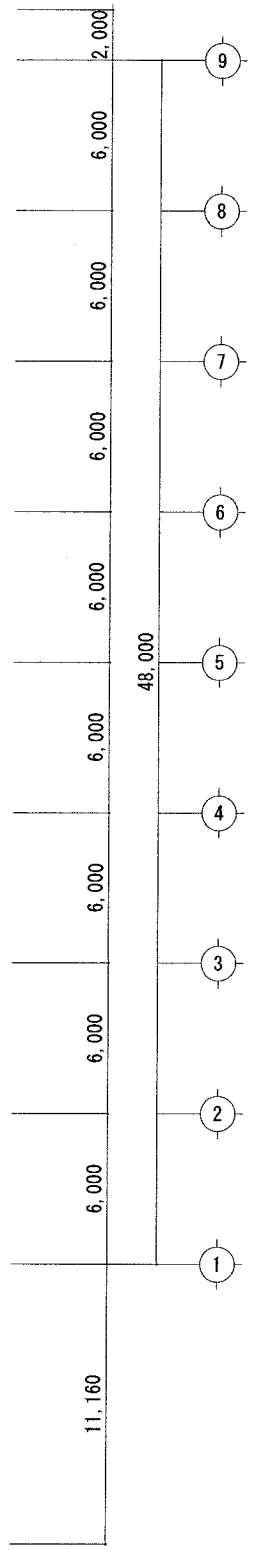

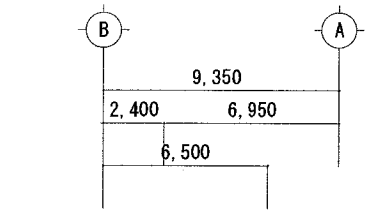

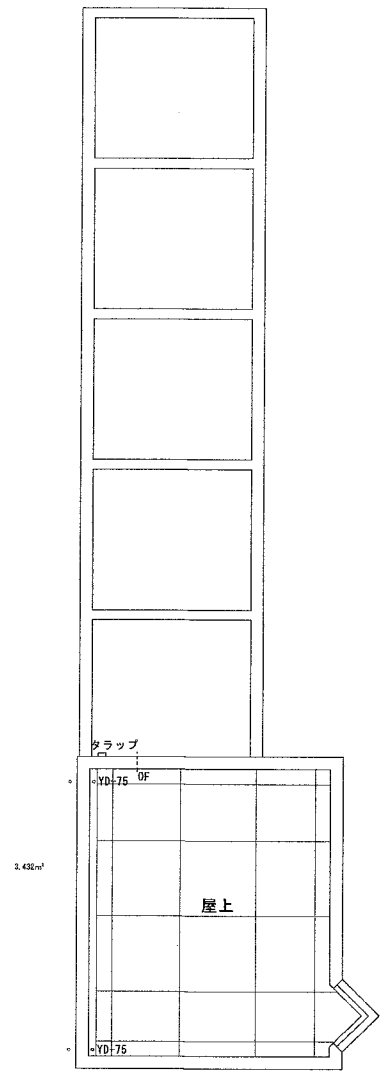

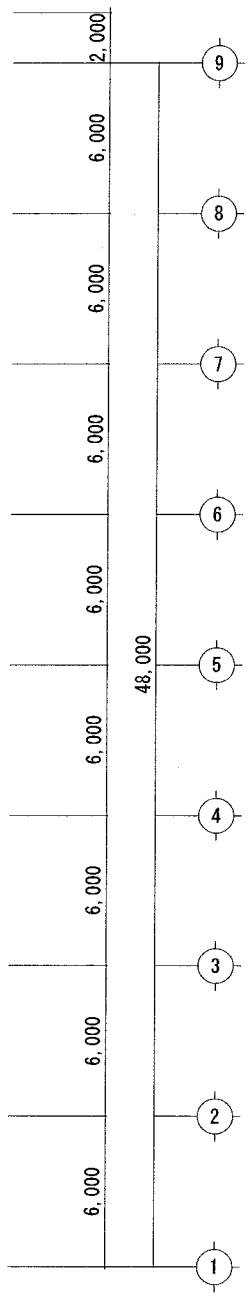

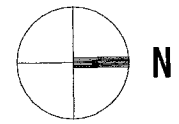

実験棟　　3階屋根伏図　1/150

実験棟　　塔屋屋根伏図 1/150

【改修前　外部仕上表】

部　位	部　分	仕　様
実験棟外壁	一般	コンクリート打放しの上、アクリルスタッコ吹付（柱型、梁型、付柱共）
	基礎立上部	コンクリート打放しの上、ＵＣ
渡り廊下外壁	柱型・梁型	化粧コンクリート打放しの上、ＵＣ
	壁面1	コンクリート打放しの上、アクリルスタッコ吹付
	壁面2	穴あき化粧コンクリートブロック
	基礎立上部	コンクリート打放しの上、ＵＣ
バルコニー	軒裏	コンクリート打放しの上、アクリルスタッコ吹付
	床・巾木	防水モルタル塗　目地切@3,000以内　排水溝W=100
	中継ドレイン	鋳鉄製ルーフドレイン75φバルコニー用
	手摺	防腐防虫ステイン
	支柱・ﾌﾞﾗｹｯﾄ	鋼材　ＳＯＰ
	鋼製手摺	鋼材　ＳＯＰ
屋外階段	床・巾木	防水モルタル塗
	腰壁	コンクリート打放しの上、アクリルスタッコ吹付
足洗い場		防水モルタル塗
竪樋		カラーＶＰ、掴金物@1,200
EXP-J		アルミ製
開口部		アルミ製建具、アルミ製水切付、出入口下枠ステンレス
	建具周囲	シーリング：10×7
外壁目地	打継目地	15～20×15
	化粧目地	15～20×15
	水切目地	15～20×15

【改修内容　外部仕上表】

部　位	部　分	仕　様
実験棟外壁	一般	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材Ｅ
	基礎立上部	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、フッ素樹脂クリア塗装
渡り廊下外壁	柱型・梁型	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材Ｅ
	壁面1	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材Ｅ
	壁面2	高圧水洗工法
	基礎立上部	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、フッ素樹脂クリア塗装
バルコニー	軒裏	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、外装薄塗材Ｅ
	床・巾木	高圧水洗工法・下地補修の上、塗膜防水（X-2）
	中継ドレイン	清掃
	手摺	下地調整の上、ＯＳ
	支柱・ﾌﾞﾗｹｯﾄ	下地調整の上、ＤＰ
	鋼製手摺	下地調整の上、ＤＰ
屋外階段	床・巾木	高圧水洗工法・下地補修の上、塗膜防水（X－２）
	腰壁	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材Ｅ
足洗い場		高圧水洗工法
竪樋		清掃・DP
EXP-J		一時取外し、現況復旧
開口部		清掃
	建具周囲	既存シーリング撤去の上、新設シーリング打替え
外壁目地	打継目地	既存シーリング撤去の上、新設シーリング打替え
	化粧目地	既存シーリング撤去の上、新設シーリング打替え
	水切目地	清掃

※アスベスト含有材の為、適切な処理作業を行うこと

※西側の手摺は撤去すること

地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所

株式会社　京和建築			工事名称	設計年月日	図面番号
			実験棟外壁改修工事	令和　5年　7月　31日	A－11
代　表	総　括	担　当	図面名称 / 縮　尺	工事番号	
和　田	和　田	和　田	3階・R階平面図・仕上表 / A1:1/150　A3:1/300		

仕上凡例		
記号	改修前	改修内容
①	コンクリート打放しの上、アクリルスタッコ吹付	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材E
②	コンクリート打放しの上、UC	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、フッ素樹脂クリア塗装
③	化粧コンクリート打放しの上、UC	高圧水洗工法・下地補修の上、下地調整材C-2の上、複層仕上塗材E
④	穴あき化粧コンクリートブロック	高圧水洗工法
⑤	防腐防虫ステイン	下地調整の上、OS
⑥	鋼材　SOP	下地調整の上、DP
⑦	笠木（アルミ製）	一時取外し、現況復旧
⑧	EXP-J（アルミ製製）	一時取外し、現況復旧
⑨	防水モルタル塗	高圧水洗工法・下地補修の上、塗膜防水（X-2）

※アスベスト含有材の為、適切な処理作業を行うこと

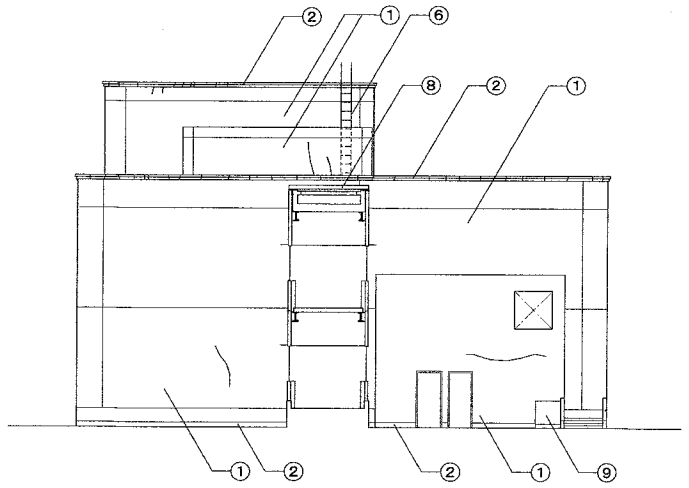

西立面図

外壁エポキシ注入工法・モルタル浮き補修
Uカットｼｰﾘﾝｸﾞ工法・欠損・露筋補修
外部建具外周シーリング打替え
基礎立上部レジスター100φ1カ所外周シーリング打替え

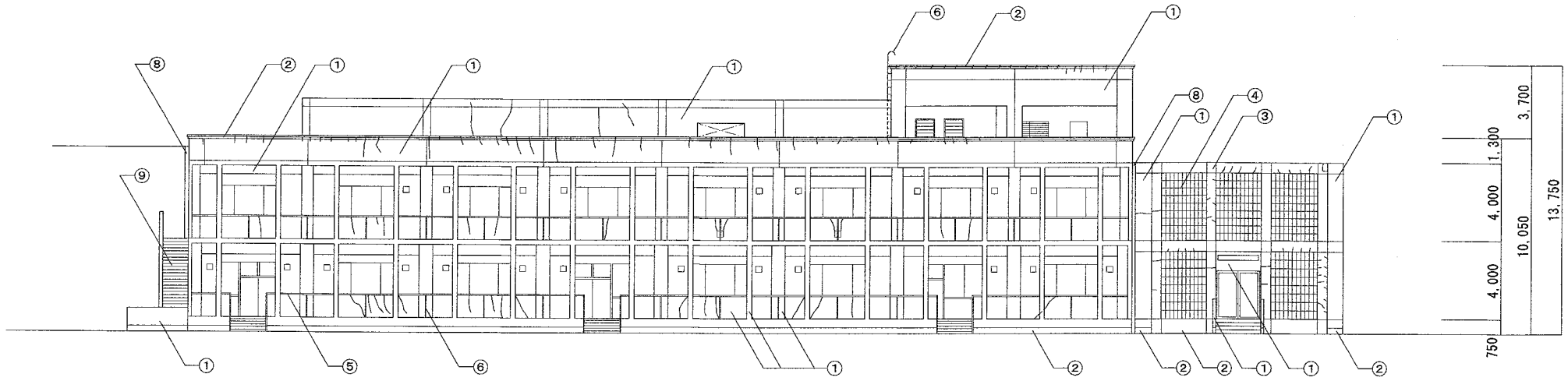

南立面図

外壁エポキシ注入工法・モルタル浮き補修
Uカットｼｰﾘﾝｸﾞ工法・欠損・露筋補修
外部建具外周シーリング打替え
ベントキャップ200φ47か所外周シーリング打替え
換気扇300角24か所外周シーリング打替え
窓下部スリーブ100φ29カ所外周シーリング打替え
基礎立上部レジスター100φ16カ所外周シーリング打替え

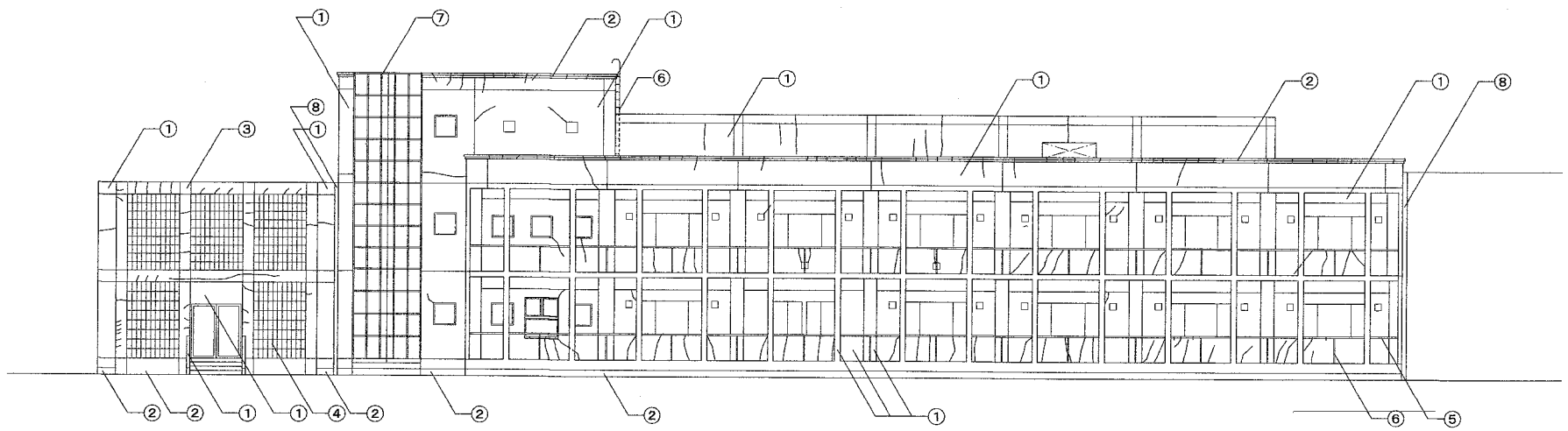

北立面図

外壁エポキシ注入工法・モルタル浮き補修
Uカットｼｰﾘﾝｸﾞ工法・欠損・露筋補修
外部建具外周シーリング打替え
ベントキャップ200φ47か所外周シーリング打替え
換気扇300角24か所外周シーリング打替え
換気扇450角2か所外周シーリング打替え
窓下部スリーブ100φ24カ所外周シーリング打替え
基礎立上部レジスター100φ14カ所外周シーリング打替え

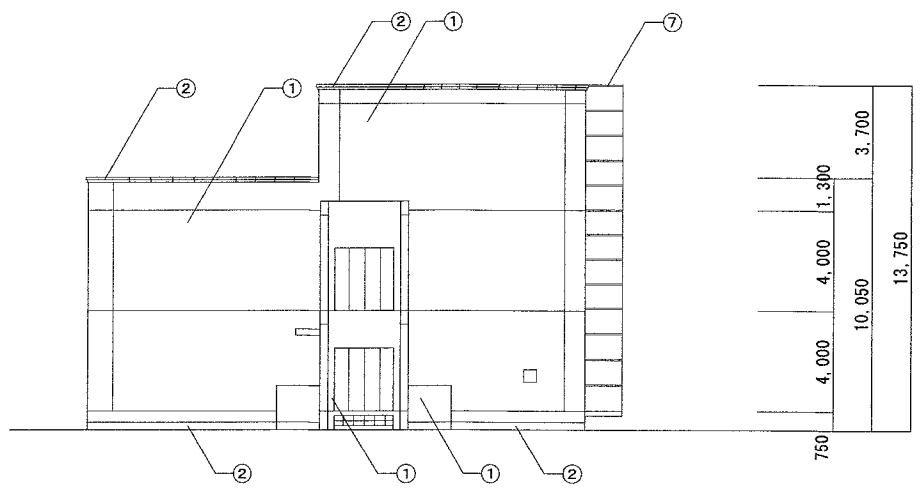

東立面図

外壁エポキシ注入工法・モルタル浮き補修
Uカットｼｰﾘﾝｸﾞ工法・欠損・露筋補修
外部建具外周シーリング打替え
換気扇450角1か所外周シーリング打替え
基礎立上部レジスター100φ2カ所外周シーリング打替え

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－12
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 立面図	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号

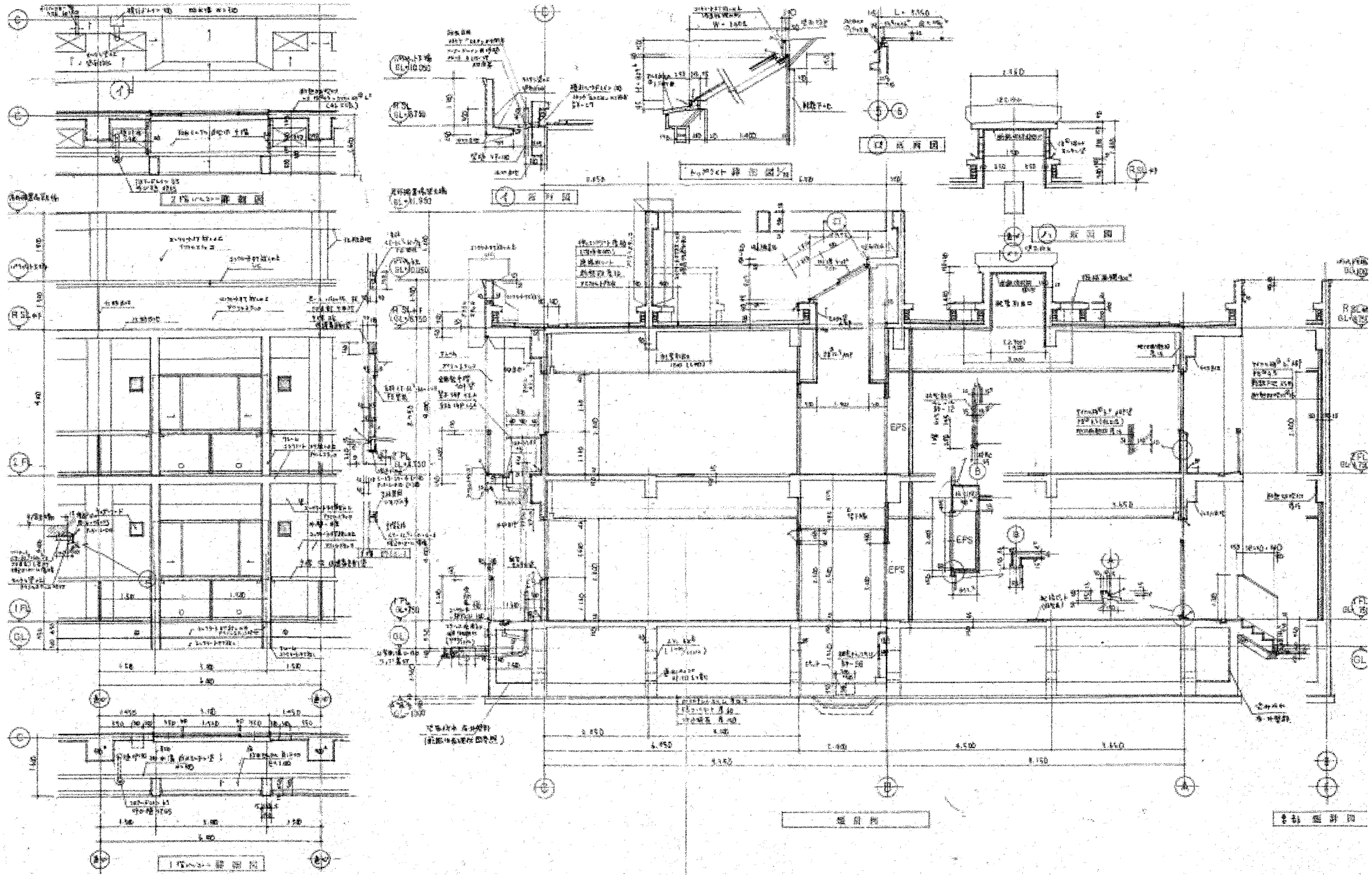

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－13
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 参考図（1）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	工事番号

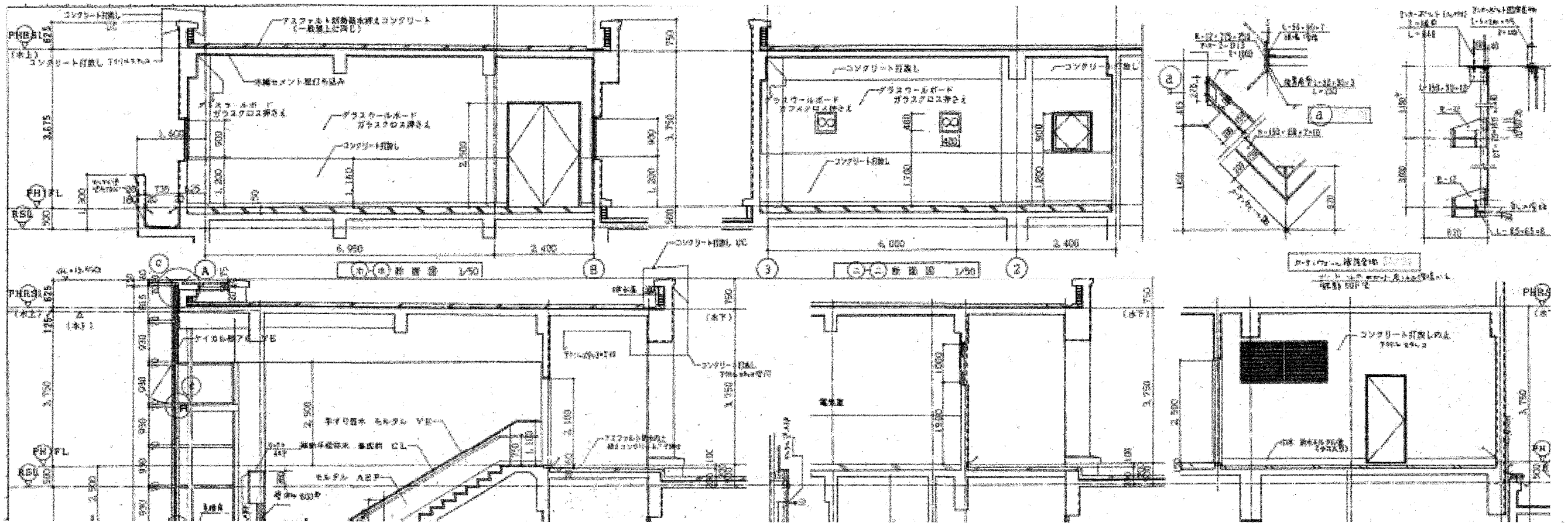

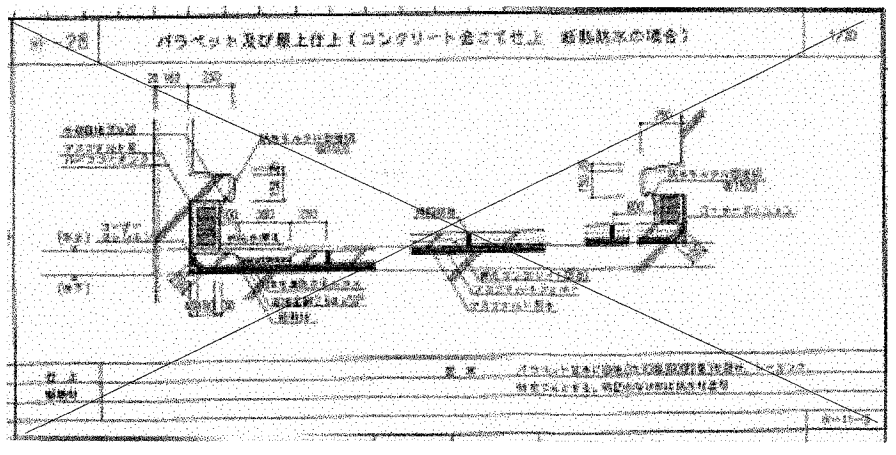

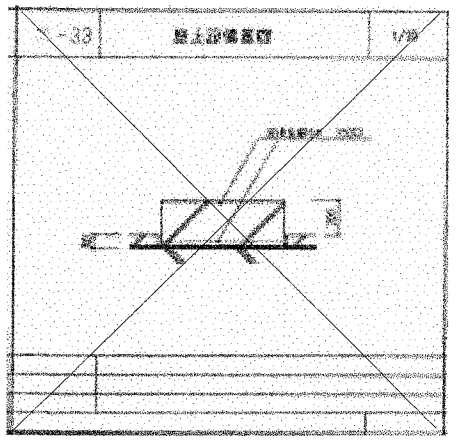

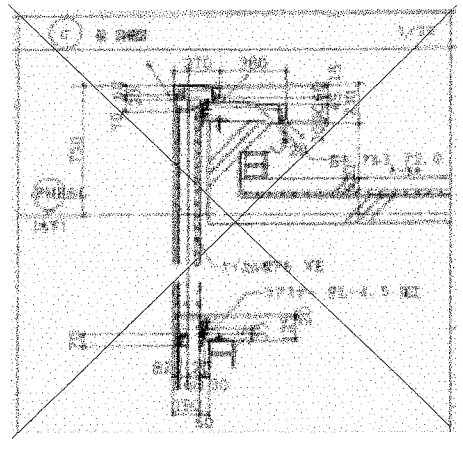

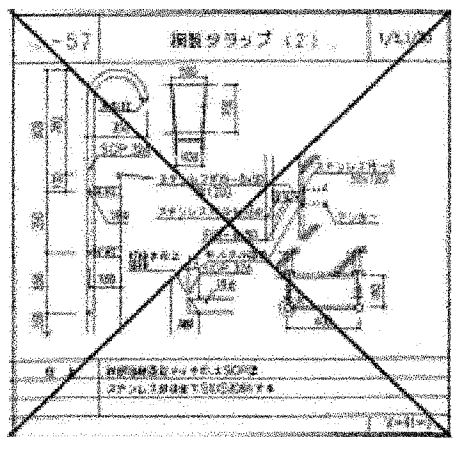

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－14
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 参考図（2）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300	工事番号

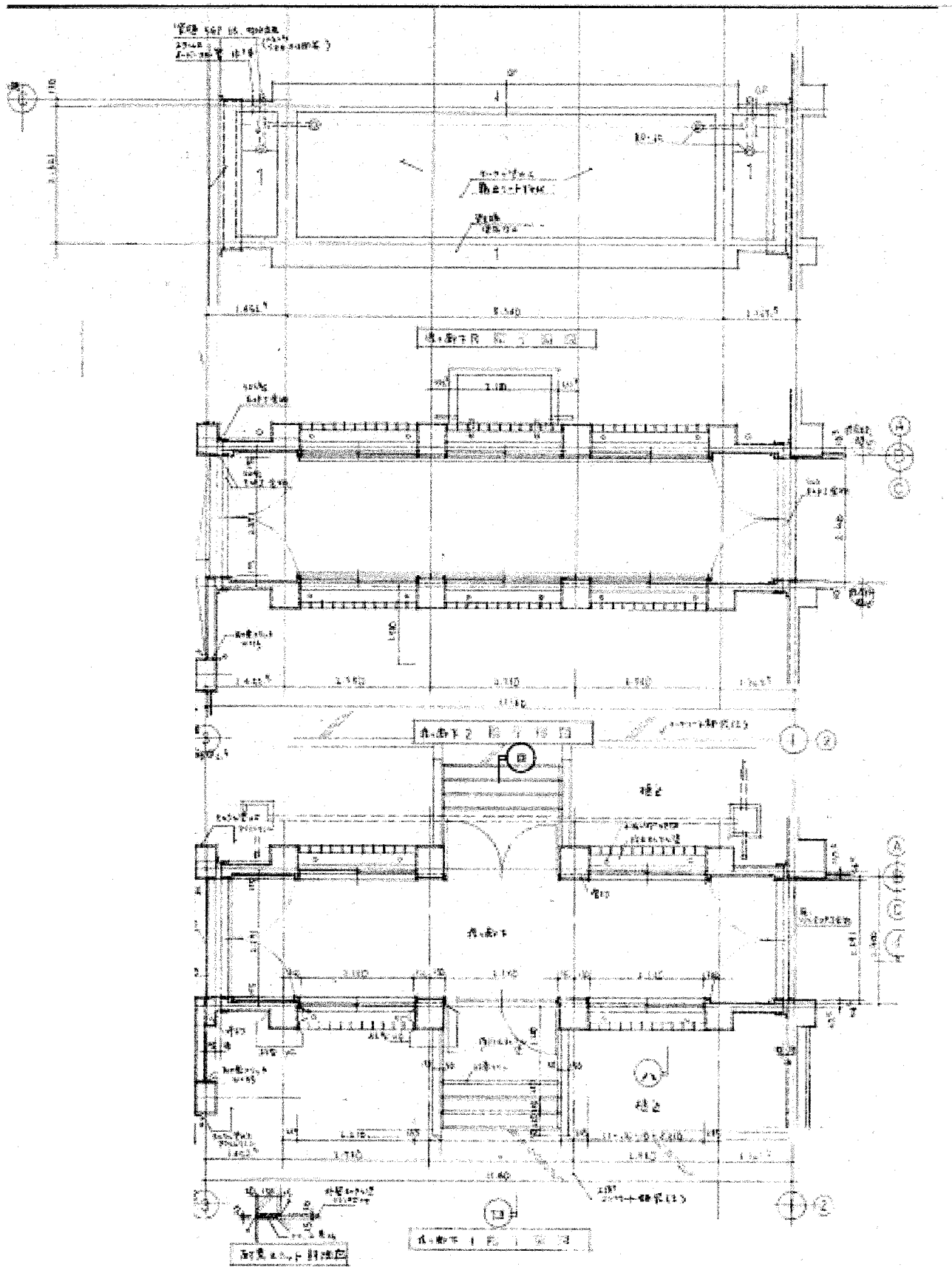

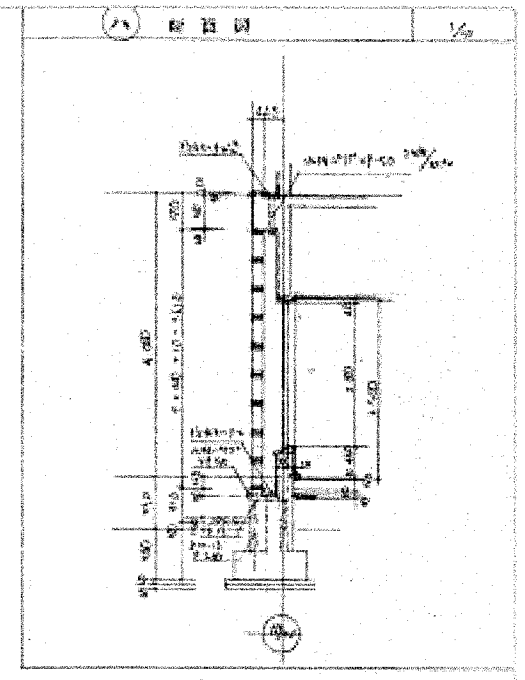

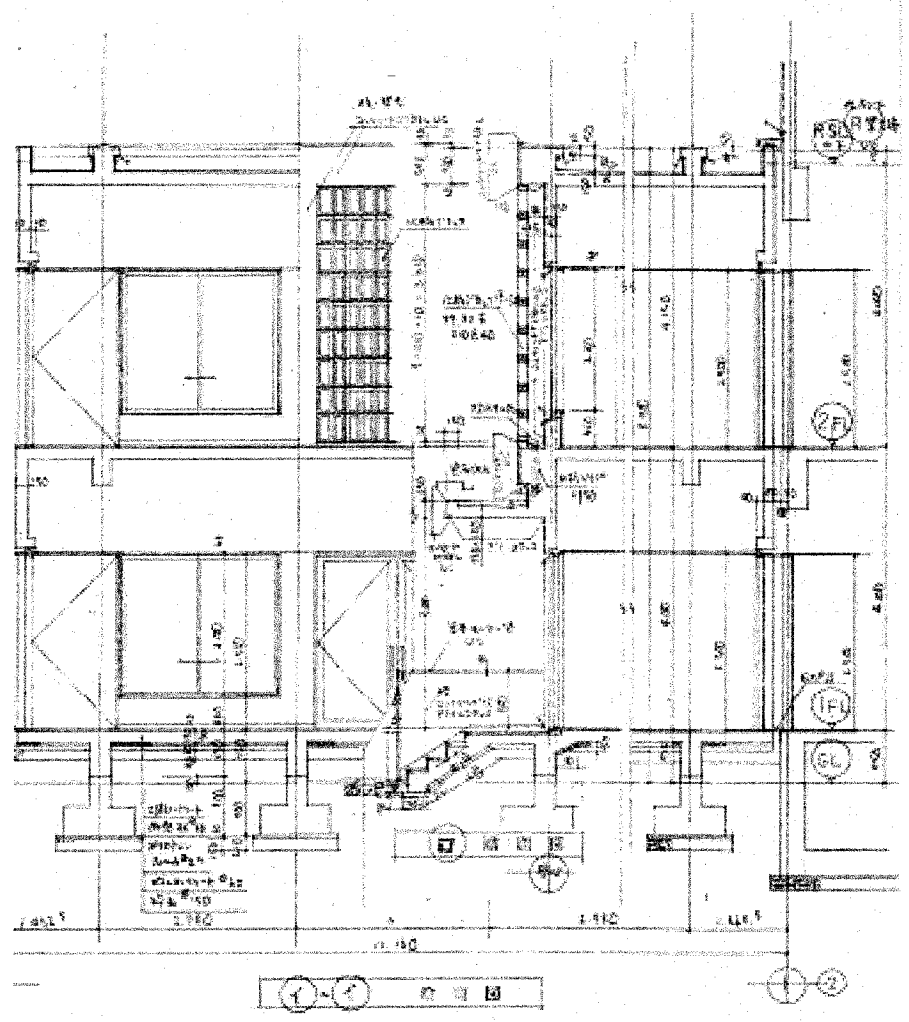

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築			工事名称 実験棟外壁改修工事	設計年月日 令和　5年　7月　31日	図面番号 A－15
	代表 和　田	総括 和　田	担当 和　田	図面名称 参考図（3）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	工事番号

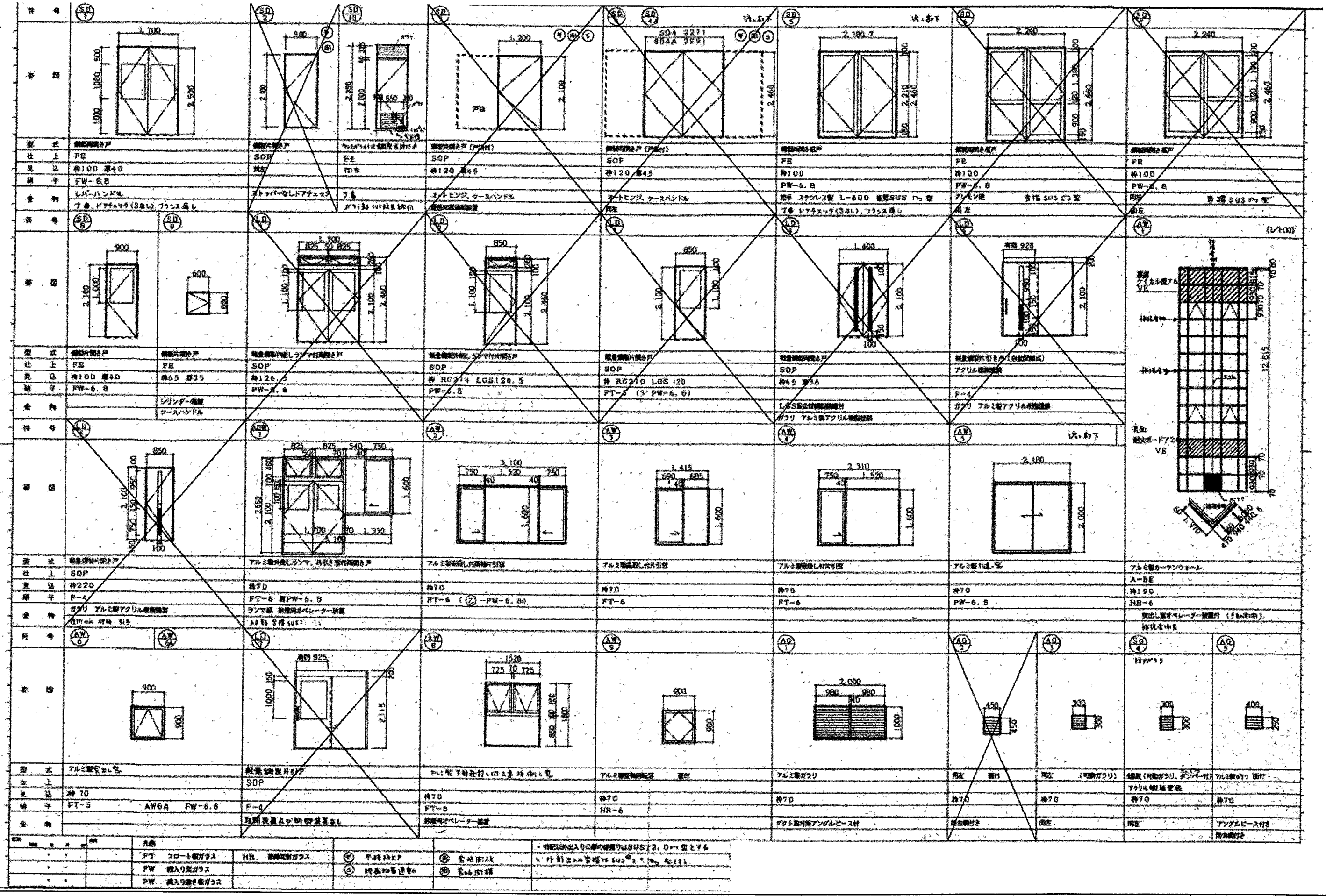

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所	株式会社　京和建築
工事名称	実験棟外壁改修工事
設計年月日	令和　5年　7月　31日
図面番号	A－16
代表	和田
総括	和田
担当	和田
図面名称	建具表
縮尺	A1:1／150 A3:1／300
工事番号	